様 式 1

公立大学法人宮城大学　業務実績報告書
(平成２２年度)
【事業年度評価】

平成２３年６月
公立大学法人宮城大学

法 人 の 概 要

（1）名称
　　公立大学法人宮城大学

（2）所在地
　　宮城県黒川郡大和町学苑１番地１

（3）設立年月日
　　平成２１年４月１日

（4）設立団体
　　宮城県

（5）中期目標の期間
　　平成２１年４月１日から平成２７年３月３１日まで

（6）目的及び業務
「目的」
当法人は，地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し，及び管理することにより，卓越した教育研究の拠点として，学術文化を振興し，その成果を広く社会に還元するとともに，創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し，もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。
「業務」
１　大学を設置し，これを運営すること。
２　学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
３　法人以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
４　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
５　大学における教育研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
６　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（7）資本金の額
　　１５５億１５８９万５６５１円（平成23年３月31日現在）

（8）役員の状況

理事長・学長	馬渡　尚憲
副理事長・総務企画担当理事	白石　　晃
教育担当理事	武田　淳子
研究担当理事	金子　孝一
人事労務担当理事	佐々木　努
財務担当理事	大和田　克己
特命事項担当理事	池戸　重信
監事（非常勤）	菅原　清毅
監事（非常勤）	成田　由加里

（9）組織図

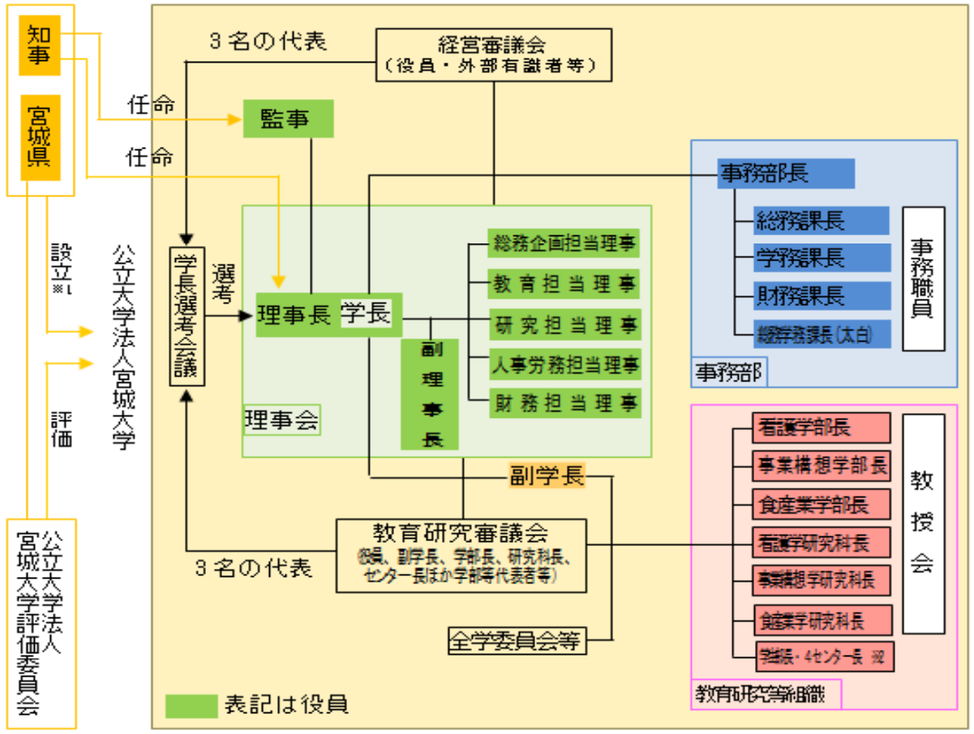

※1　設立…出資・運営費交付金交付・目標評価管理
※2　４センター長…総合情報センター・国際センター・地域連携センター・共通教育センター

（10）学生数（平成23年５月１日現在）

【学部】			
看護学部	３９０名		
事業構想学部	８６１名		
食産業学部	５４９名	小計	１，８００名
【大学院】			
看護学研究科	３０名		
事業構想学研究科	６３名		
食産業学研究科	２７名	小計	１２０名
		合計	１，９２０名

（11）教職員数（平成23年５月１日現在）

学長	１名	
副学長	２名	
教授	７３名	
准教授	４０名	
講師	４名	
助教	３１名	
職員	５６名	合計　２０７名

全 体 的 な 状 況

法人化２年目となる平成２２年度は，法人化による自主的･自律的で，効果的･効率的な運営を軌道に乗せ，「県民の大学」として地域の卓越した教育研究拠点を目指し，制度や枠組みの一層の改革に取り組んだ。その結果，平成２２年度の年度計画を概ね達成することができた。

なお，平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災により，本学では学生１名が死亡，施設にも多大の被害を受け，卒業証書・学位記授与式や入学式を中止決定せざるを得なかったなど学年暦の大幅な変更を余儀なくされた。一方，被災地に拠点がある大学として，教員の持つ専門的な知識や資格をフルに活用して復興支援に積極的に参画したほか，学生の自主的な災害ボランティア活動のバックアップを図り支援の手を広げつつある。

１　教育研究の質の向上に関する措置

１　教育に関する措置

①　教育の内容

学士課程では，共通教育及び３学部専門教育の新カリキュラムを実施して２年目，大幅な教育改革の効果が出てきた。平成２２年度に行った平成２３年度入学試験改正により広い地域からより高い学力の学生を入学させることができた。大学院では，平成２２年度に設置申請した食産業学研究科博士課程は取り下げとなり，平成２３年度の設置はできなかったが，食産業学研究科修士課程及び事業構想学研究科博士課程を「完成」させ，また看護学研究科は博士課程を順調にスタートさせた。事業構想学研究科博士前期課程のカリキュラム改正も行った。

現行の教育方針を明文化し「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」を定めた。

②　教育の実施体制等

教員の採用・昇任人事で厳密な２段階方式を採用して２年目，研究力とともに教育力の高い教員を１２名採用し学部・研究科の教員組織の向上を図ることができた。新設の共通教育センターでは，教育内容・方法，予算・人事面で共通教育主担当教員の効果的な共通教育実施への協力体制が強化された。

教育方法の全学的な向上のために，新たに「ベストティチャー賞」を設けて，FD 全体会で看護学部教員１名を表彰した。

③　学生への支援

「キャリア開発室」と学部一体の緊急就職支援体制をとり昨年にまして厳しい就職難のなかで昨年を超える９７．４%の高い就職率を実現した。また「学習奨励基金」によって語学研修，国際インターンシップ，短期留学等のより多くの意欲的な学生の海外渡航を支援した。

２ 研究に関する措置

①　研究水準及び研究成果

フィンランド・タンペレ応用科学大学で国際シンポジウム（看護学部）を開催したほか，本学で国際英語教育学会及び建築系のヴァーチャル・リアリティ国際学会を開催し，国際的な研究能力を高めてきた。引き続き地域ニーズ対応型の研究を進めたほか，「産業化プロジェクト研究」を再編した。社会貢献型兼業件数が増加し，研究成果の社会への還元が進んだ。国際ジャーナル論文掲載数，全国論文誌論文数，専門図書刊行数は順調に増加した。

利益剰余金を使って，長らくストップしていた研究設備・備品，洋雑誌，電子ジャーナル等の改善を図った。教員アンケート調査を実施し，研究推進上の課題が主に「研究時間の不足」にあることを把握した。

２ 地域貢献等に関する措置

①　地域貢献

教育面で地域貢献で最大の目標である県内就職率は，３学部それぞれ５５．８%。５３．１%，４７．１%，全体で５１．９%（昨年同期４９．０%）と向上した。地域連携センターを拠点とする地域貢献では，閖上港の赤貝ブランド化，目標を上回る地域振興事業部の受託調査研究の受注があった。また大崎市，気仙沼市，白石市に加えて新たに町村レベルで初となる南三陸町との連携協力協定を締結する等の具体的成果があった。また，産官学連携組織「食産業フォーラム」が大きく成長し活動内容も充実してきた。宮城県試験研究機関との人事交流も開始した。

②　国際交流等

大学はタンペレ応用科学大学と国際協力協定を締結し，その下で看護学部は，「看護実践英語演習」の学生派遣・受け入れに関する学部間補足協定を締結した。同大学とは３名の客員教員を受け入れ，また７名の学生を短期プログラムに派遣した。ロイヤルメルボルン工科大学とは，食産業学部で院生教育を含めたフォーラムを開催し，また上海海洋大学，日本大学，本学で「フードシステム」教育について，シンポジウムを開催した。引き続き，教員研究費と国際学会等派遣旅費で教員の留学や国際学会発表を支え，「学習奨励基金」で学生の短期海外研修や国際インターンシップを支援した結果，教員及び学生の国際展開がさらに進展した。

３ 業務運営の改善及び効率化に関する措置

①　運営体制の改善

理事長及び理事会主導の運営体制とし，規程，全学教育研究事項，予算，人事，中期計画・年度計画・実績自己評価の決定を理事会で行った。初めて，学長選考会議による学長選考を実施した。理事長補佐機関としての理事長室は，大学記念品・グッズ開発，法人章・校章制定，エコキャンパスの推進にも当たった。

一方，大学の教育・研究の推進にあっては，教授会等の教員組織において活発な議論がなされる体制整備が必要であると考えている。

②　　教育研究組織の見直し

学部，学科の再編は，入学志願倍率や就職率の動向を注視しながら，学内の組織評価や業務実績などを踏まえ，必要に応じて検討することとしている。

③　　人事の適正化

教員人事は，研究業績のプレゼンテーション，模擬講義，外部専門委員の参考意見聴取を伴う人事委員会方式による採用・昇任選考を行ったほか，改善した評価方法で教員評価を行い昇給号俸及び勤勉手当成績率に反映させた。また，職員の任期制としてテニュア・トラック制を導入したが，多くの課題があるとの認識から，教員評価のあり方とともに見直すことにしている。

事務職員については，今年も完全公募，教養，英語，専門（大学行政），パソコン実技試験及び面接によって，多数の応募者から，８名の優秀なプロパー職員を採用した結果，平成２３年４月には５２名中２０名が法人採用職員となった。

④　事務等の効率化，合理化

２年目に入り，原則発生源入力の，会計システム，旅費システム，教務システム，施設借用システム等がいっそう円滑に運用された。効率的な事務体制構築の観点から理事会主導で，事務職員の人員配置，採用計画，県職員派遣要請を決めた。また，事務職員の意欲向上のために「事務職員顕彰研修制度」を発足させた。

４ 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金獲得額は昨年より増加したものの，外部資金獲得総額は目標額に達しなかった。間接経費も目標額に達せず，教員研究費総額を維持するために他の自己収入である兼業納付・寄付金等を充てた。教員評価，組織評価，非申請者の教員研究費基準額への反映等の各種インセンティブ措置のほか，科研費の予備審査制を試行するなど，外部研究資金獲得を促進する工夫を行った結果，受託研究費，奨学寄附金の増加につながった。

② 経費の抑制

人件費については，非常勤教員費の総額削減を実施し，教授割合に上限を設ける制度を始めた。予算編成の基本方針に物件費１%削減を入れて各予算部局でこれを実施した。またコピー費新管理方式の導入によりコピー費大幅削減を実現した。厳重な査定，予算責任者の執行管理，入札方法，出納管理等を行って，経費抑制に努めた。

③ 資産の運用管理の改善

施設の修繕を多く行い，資産の適正管理に努めた。

５ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

① 自己点検・評価の充実

教員評価，教員の大学院担当資格審査，組織評価，卒業時満足度調査，学生授業評価，入学時アンケート調査等に加えて，新たに外部の企業等に対する「社会調査」，教員に対する「教員アンケート調査」を開始して，自己点検・評価の体制を拡充し，法人運営をできるだけ証拠準拠 evidence-based とすることに努めた。

また，これらの調査・自己点検・評価を総合して，大学基準協会の平成２５年度認証評価を見込んで，１２項目について，PDCA サイクル（P 目標・計画，D 実施，C 点検，A 改善実施，E 評価）を構築した。そのために，新たに，アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーの３つの教育方針を明文化するほか，GPA の教務システムへの導入等を行った。（資料：質保証システム実施要綱）

② 情報公開の推進等

法令に定める事項の公開，法人役職員や規程集の公開，理事会，教育研究審議会，経営審議会，学部教授会，研究科教授会の議事録公開を行うほか，理事長室からは WEB 広報「くきやま便り」の発行，「理事会ニュース」の発行を引き続き行ってきた。２年目に入り，形式や手順が整い，起案―決裁，編集―発行がきわめてスムースになった。また，「運営情報」に新たに開始した「入学時アンケート調査」「教員アンケート調査」結果を公表した。

また，法令で公開が求められる「教育情報」のホームページ公開について，理事長室で設計して試行版を作成し，平成２２年度中に公開した。

６ その他業務運営

① 施設設備の整備・活用等

中期計画に定める「設備整備計画」を策定し，６月に県に提出し交渉した。半年の学内調査に基づき必要性を，新棟建設，大規模改修，小規模修繕に分け，小規模修繕は通常予算で行うこととし，平成２３年度～平成２６年度までの新棟建設，大規模改修対応項目を「設備整備計画」としたものであった。年次進行によることとし，平成２３年度は最優先で坪沼農場の改修を行う計画であった。しかし，１２月まで交渉し，すべて「継続協議」となり，平成２３年度の坪沼農場改修の予算化も見送ることになった。懸案となってきた教室の教育環境整備，雨漏り，空調装置，助教研究室天井，玄関先ロータリ―石畳，農場農機具更新など多くの小規模修繕は，通常予算，利益剰余金を用いて行った。

② 安全管理等

昨年の新型インフルエンザに対する集団感染防止の対策を参考に危機管理体制を確認した。

③ 人権の尊重

平成２３年２月に入り，職員懲戒事案１件（教員の学生に対する人権侵害事案）が発覚した。直ちに，当該教員の入場を禁止するとともに副理事長を委員長にして懲戒審査会を発足させ審査した結果，停職処分を行った。また，平成２３年度に向けて全役職員，全学生に配布する「セクハラに気をつけましょう」という通称「イエローカード」を更新することにした。

第１　教育研究の質の向上
１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意　見
(1) 教育の成果に関する目標							
イ　学士課程 「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと，豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と，各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって，人間性豊かな，地域社会に貢献できる人材を養成する。							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
(ｲ) 共通教育							
	共通教育を支援する「共通教育センター」を設置し，現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力，情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行うとともに，専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。	1	・H21年度に策定した共通教育センター規程に従い，共通教育センターの実質的な運営を開始する。	Ⅲ	・共通教育センター規程に則り，共通教育運営委員会と連携をとりながら，センター所属教員の採用等人事計画書の作成や教員評価専門委員の選出，センター予算の要求・執行等を実施した。		
		2	・基礎学力を底上げするためH21年度に開設した「数学概論」「物理概論」「化学概論」「生物概論」の履修状況や到達度を点検し，課題を明らかにする。	Ⅲ	・H22年度の履修者数は「数学概論」：196名，「物理概論」：143名，「化学概論」：216名，「生物概論」：192名で，全体では昨年より45名増加した。到達度は学生により差が見られ，学部・学科での要求のレベルの調整が必要であることなどが明らかとなった。		
(ﾛ) 専門教育							
〔看護学部〕							
科学的知識，高い看護技術及び豊かな人間性を持ち，地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。	「共通教育科目」，「専門基礎科目」，及び「専門科目」の相互関連性に配慮し，特に「専門基礎科目」と「専門科目」の各科目の教育内容を精選するとともに，実習等を含め，保健医療の変化や社会的ニーズに対応した科目の必修化や新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	3	・引き続き旧カリキュラムの対象学生には確実な開講保障を行うが，３年くらいを限度とする。	Ⅲ	・旧カリキュラムの対象学生への開講を保障した。		
		4	・共通教育科目と専門教育科目の連動性を点検し，連動を図る方法について検討する。	Ⅲ	・共通教育部会FDでは,看護学部においても受講マナー等の初年次教育に関する課題を明らかにし，解決策を検討した。来年度の英語の成績評価基準の変更にあたり,看護学生の学習状況に応じた英語の成績評価基準について検討した。		
		5	・専門基礎科目と専門科目の連動性を点検し，連動を図る方法について検討する。	Ⅲ	・看護実践論では専門基礎科目教員が演習に加わり，各援助論と専門基礎科目で進行状況を打ちあわせるなど，連動性を高めた。		
		6	・総合的実践力を高めるため総合実習の担当教員をバランスよく配置する。	Ⅲ	・学生の希望する領域に配慮しつつ，総合実習の担当教員をバランスよく配置した。		
		7	・全国的な看護基礎教育のカリキュラム検討の動向にあわせて本学のカリキュラムを検討する。	Ⅲ	・2月末に「カリキュラム変更に伴うプロジェクト」を発足し，文科省への申請に向けての検討を開始した。		
〔事業構想学部〕							
技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として，各種事業を総合的にプロデュースでき，地域社会において活躍できる人材を養成する。	事業計画系，デザイン系，情報系の学際的な融合を基本として，基礎ゼミから総合研究，卒業研究に至る少人数教育の段階的実施，インターンシップ科目の拡大，経営・起業・会計科目の拡充，専門英語の強化などのカリキュラム改革を実施する。	8	・少人数教育充実のため，学科単位で行っている基礎ゼミの点検・見直しとチームプロジェクト研究のH23年度開講の準備を行う。	Ⅲ	・地域ビジネスと連携した学外実習を取り入れる等の試みを含んだ新しい基礎ゼミプログラムを構築し，その開講に向けた準備を行なった。 チームプロジェクト研究については，来年度の開講時期，体制等に関する検討を開始した。		
		9	・事業計画系，デザイン系，情報系の学際的融合を促進するため，経営をベースとして学際的分野を担える専任教員の採用を検討する。	Ⅳ	・経営戦略，ビジネスインテリジェンスの専任教員の来年度4月からの採用を決定した。		
〔食産業学部〕							
食材の生産，食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち，ビジネス感覚に富んだ，地域社会において活躍できる人材を養成する。	食材の生産，食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる技術力と管理力を十分に習得できるよう，生物・化学・工学系の科目と経済・経営系の科目を的確に組み合わせるとともに，農場実習やケースメソッド，全学科必修のインターンシップなど実践的手法を用いた学際的な融合型のカリキュラム改革を実施する。	10	・生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との組合せによる融合講義を施行する。	Ⅲ	・食産業論において，理系と経済系を融合した科目として施行した。		
		11	・農場，加工工程等各分野の実習を実施する。	Ⅲ	・ﾌｧｰﾑﾋﾞｼﾞﾈｽ学科の食材生産実習（１前),食材生産・加工実習（１後），ﾌｰﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ学科の食材生産実習（１前），食材加工実習ⅠⅡ(2前，3前)を実施した。		
		12	・マーケティング戦略や企業戦略に関するケースメソッド科目について，ケースを蓄積する。	Ⅲ	・５ケースを蓄積した。		
		13	・全学科必修のインターンシップを実施するとともに，県内県外別，期間，効果等について分析を行う。また，インターンシップの成果報告会を実施する。	Ⅲ	・学部全員によるインターンシップを実施した。対象の企業に対しアンケート調査し，分析を行った。その結果，県内外を問わず8割以上が好評であったが，企業が希望する時期に合わせる対応が今後とも必要であることが明らかとなった。全員発表の報告会を行い，企業からの参加も得た。また，その結果を小冊子にまとめて関係者に配布した。		

第１　教育研究の質の向上
１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
ロ　大学院課程 地域の高度人材養成機関として，先端的な専門知識・技術を備え，研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。							評価委員会による評定実績 H21: S / H22 / H23 / H24 / H25
〔看護学研究科〕							
地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに，自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	①　修士課程に「専門看護師プログラム」（地域保健看護分野，小児発達看護分野，感染看護分野）を設置するとともに，専門共通科目に「看護理論」，「コンサルテーション論」，「看護倫理」，「看護政策論」を，専門科目に実習や課題研究等を開設する。	14	・博士前期課程の地域保健看護分野及び小児発達看護分野の専門看護師教育課程の申請にむけて学生の確保を行い，教育内容の充実を図る。	Ⅲ	・博士前期課程では9月に実施した1次募集，および2月に実施した2次募集において，学生を12名確保することができている。但し，入試時点においては，12名全員が研究能力養成コースを志望している。専門看護師教育課程の教育内容充実においては，課題研究の質向上に向けて，研究時間が確保できるように履修スケジュールを変更した。		
	②　看護学分野において，高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため，博士課程を新設する。 ★博士課程の新設（H22）	15	・博士課程設置計画に基づいた教育を実施するとともに，実施状況を確認し，課題の把握に努める。	Ⅲ	・博士後期課程設置計画に基づいて教育を実施しており，集団指導と個別指導を組み合わせた指導ができている。研究計画書の検討には，学生の進捗状況により時間を要することから，調整しながら指導を進めている。		
〔事業構想学研究科〕							
地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに，自立的な研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。	①　博士前期課程では，高度専門職業人や専門的な研究能力を有する者を養成するため，「高度職業人育成コース」及び「学術研究コース」の履修モデルを明確に示し，ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインに関する専門的な知識や技術の修得を図る。	16	・H23年度のカリキュラム改正に向けて，「高度職業人育成コース」「学術研究コース」の履修モデルを明確に示す。	Ⅲ	・H23年度からの新カリキュラムに対応した各領域の履修モデルを作成した。		
		17	・ビジネスプラン，情報デザイン領域において専任教員を採用し，専門的な知識や技術に関する教育体制を強化する。	Ⅲ	・新カリキュラムのビジネスマネジメント領域，情報デザイン領域において専任教員採用を決定した。		
	②　博士後期課程では，事業の構想・創出についての高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	18	・学位審査プロセスを整備し，学位（博士（事業構想学））の審査を行う。	Ⅲ	・博士（事業構想学）の学位審査をおこなった（2008年度入学者5名中1名，2名は休学中）。		
〔食産業学研究科〕							
「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに，自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	①　修士課程では，「食品イノベーション領域」及び「農・環境イノベーション領域」の２領域の「食品ビジネスマネジメント分野」などの５分野において，「導入科目」，「専門科目」，「総合科目」で構成される教育課程を通して高度に専門的な経営力，技術力，安全管理力，環境管理力及び情報力等の学際的な融合による課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。	19	・修士課程の修了を見据えながら，評価などを十分に行う体制を確認する。この中で，各領域のバランスなどを完成年以降の変更を見据えて考える。	Ⅲ	・専門科目については，レポートや試験により目標到達度を確認しながら評価し，総合科目の特別研究については，中間発表会，論文発表審査会を経て，学会発表の有無や目標到達度等も考慮の上，主査並びに当該大学院生の専門に近い副査２名による厳密な最終審査を行い評価した。		
	②　食産業学分野において，高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため，博士課程を新設する。 ★博士課程の新設(H23)	20	・博士課程の設置申請を行い，設置認可を得るよう努める。	Ⅱ	・５月に博士課程設置申請を行い，その後設置審査委員会からの意見が伝達されたため，８月に補正設置申請書を準備した。しかし，養成人材像などについて審査委員の理解が得られにくかったことなどの諸般の事情を勘案の上，設置申請を取り下げた。		
	③　食産業学研究の活性化を図るため，地域の公設試験研究機関との連携を図る。 ★試験研究機関との連携協定の締結数 3件(H22)	21	・食産業分野の「食産業フォーラム」の形成や宮城県産業技術総合センターとの人事交流協定についで，園芸農業研究センター，保健環境センターとも連携し研究推進を図る。	Ⅲ	・学部とともに連携した研究推進を図ってきた。課題推進，講義などの中での連携が図られてきた。また，水産，発酵などの分野で具体的な研究協力も実現している。		

第１　教育研究の質の向上
１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
(2) 教育の内容等に関する目標							
イ　入学者受入方針・入学者選抜							
(ｲ) 学士課程							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生の受入れを推進する。また，入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	①　アドミッション・ポリシーを周知する機会や効果的な方法について検討を行い，本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。 ★志願倍率　3倍以上 ★実質競争倍率　2.5倍以上 ★入学率　90%以上	22	・大学主催説明会【年間4回】，業者主催説明会【年間6回以上】を実施する。	Ⅳ	・本学主催説明会を５回（食産業学部，看護学部・事業構想学部，３学部合同，大和オープンキャンパス，太白オープンキャンパス）実施し，業者等説明会に１9回参加した。 ・志願倍率(一般選抜) 看護学部　６．３倍 事業構想学部　４．８倍 食産業学部　８．０倍		
		23	・説明会資料の内容・印刷について，より分かりやすい資料となるよう改善を行う。	Ⅲ	・平成２３年度入試について，随時，最新の情報を盛り込むとともに，使用するデータの年度を３学部で統一する等の改善を行った。 ・学部概要，入試説明の配布資料について，紙質を改善した。		
	②　高校への訪問や出前授業を積極的に行うなど，高大連携を推進する取組を充実する。	24	・本学の入試改革，県立高校の再編等を契機に，全学的な体制による高校訪問を企画し実施するほか，出前授業等の機会を活用して積極的に広報活動を行う。	Ⅲ	・県内３０校，県外１９校，計４９校を対象に役員，教員，事務職員の全学体制で高校訪問を実施し，入試制度について説明したほか，出前講義の案内も行った。 ・出前授業等の際に，大学案内，オープンキャンパスのチラシを配布する等の広報を行った。		
	③　入学者に対して志望動機などの調査を行うことにより，アドミッション・ポリシーの周知について評価し，その結果を広報活動に反映する。	25	・入学者アンケート調査の分析及び高校へのヒアリング結果を用いてアドミッション・ポリシーの検証・改善に当たる。	Ⅲ	・全学のアドミッション・ポリシーの策定に伴い，高校へのヒアリング結果も踏まえ，統一様式で全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを策定した。 ・平成２３年度入学者アンケート項目にアドミッション・ポリシーの認知度を追加した。		
	④　入学者に関する基本的なデータベースの整備，入学後の追跡調査，高校アンケート調査を実施し，一般選抜定員と特別選抜定員，特に推薦入学定員との比率の妥当性や，大学入試センター試験の利用教科・科目や配点の妥当性，個別学力検査や入学者選抜単位のあり方等について検討する。	26	・H23年度からの入試改革後入学者の追跡調査を行うため，データベースの構築準備を行う。	Ⅲ	・事業構想学部をサンプルに，学籍情報，成績情報等，データベースを構成する情報を整理した。 ・既存の事務教務システムを活用することとし，システムにGPAを算出する機能を追加した。		
	⑤　編入学者の受験動向について分析・評価することにより，編入学定員の検討を行う。	27	・編入学者の入学後の履修状況について継続して分析する。	Ⅲ	・編入学で入学してきた学生の本年度前期履修科目の成績を検討したところ，顕著に成績の劣る者はいなかった。（看護学部・食産業学部）		
		28	・他大学の編入学制度の動向について分析する。	Ⅲ	・北海道・東北地区の看護大学・看護学部での編入学制度について調べた結果，北海道では６大学，東北地区では１０大学（国立４，公立５，私立１）の大学で編入学が実施されていた。（看護学部） ・北海道・東北地区の農学部での編入学制度について調べた結果，２大学を除く７大学で編入学が実施されていた。（食産業学部）		
	⑥　科目等履修生，研究生及び特別聴講生の受入要件を明確にする。	29	・科目等履修生，研究生及び特別聴講生の受け入れ状況について点検する。	Ⅲ	・前期は，科目等履修生３名（９科目），後期は科目等履修生２名（５科目），研究生１名を受け入れた。（大和キャンパス）前期報告について訂正あり ・前・後期とも，科目等履修生１名（２科目ずつ）を受け入れた。（太白キャンパス）		
	⑦　留学生の受入れを推進するため，事業構想学部事業計画学科のみで設定している特別選抜枠を，他学部等でも設定する。	30	・留学生受入れに関する平成23年度入試の結果について分析する。	Ⅲ	・看護学部では出願がなかった。（定員４名以内） ・事業計画学科では，２４名の出願があり，６名が合格した。（定員１０名以内） ・デザイン情報学科では，７名の出願があり，２名が合格した。（定員５名以内） ・食産業学部では，11名の出願があり，５名が合格した。（定員６名以内） ・合格者は，全員，入学手続きを行った。		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
(ﾛ) 大学院課程							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また，病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	①　各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知を図るため，大学院独自のパンフレット作成や，関係機関への訪問説明を行うなど，大学院独自の広報活動を強化する。	31	・作成した大学院パンフレット等を継続して関係機関などに配布するほか，新設の課程についても積極的に広報する。	Ⅲ	・新設の看護学研究科博士後期課程をはじめ各研究科では研究科のパンフレットを，関係機関訪問の際やオープンキャンパス開催時に配布しているほか，近隣関係大学へも郵送し積極的に広報した。また，各研究科のアドミッションポリシーも新たに作成し，その明確化を行った。		
	②　学士課程の学生に対する大学院課程進学への意欲を喚起するため，大学院学生をティーチング・アシスタント（ＴＡ）として起用し，学部演習への参加を図る。	32	・大学院生TAを積極的に起用し，卒業論文，実験，演習などを通して学部生との交流を図る。	Ⅲ	・平成22年度の大学院TAの登録状況は，看護研究科7名，事業構想研究科28名，食産業学研究科7名となっており，現時点で登録可能な方は登録を行っている状況である。 ・ＴＡを積極的に起用し，演習はもとより，学部学生の論文作成の助言等の支援を行った。 ・ＴＡ登録者数 看護学研究科7人　事業構想学研究科26人 食産業学研究科7人		
	③　病院や企業などに勤務する社会人に対する入試科目の軽減や特別選抜の実施など，入学者選抜方法を点検・整備する。	33	・社会人入学者に対する選抜方法について，継続的に点検を行う。	Ⅲ	・各研究科の博士前期および修士課程については，入学資格審査においては職歴や在職中の研修歴の認定制度や，社会人に対しては特別選抜制度を設け面接のみの選抜を行うなど，社会人に対する入試の配慮はなされている。博士課程後期は社会人も一般の選抜方法が適用されるが，応募状況は概ね良好である。		
	④　優秀な学生に対する修学機会の拡大を図るため，大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての制度を整備する。	34	・大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての制度について，過去の実績等をもとに点検する。	Ⅲ	・学則第58条8号をもとに，各研究科の博士前期過程あるいは修士課程では飛び級入学や学部からの早期卒業の制度が整備されており，平成22年度ではこれに該当する入学者がいなかったが，制度には特に不備は見当たらなかった。		
ロ　教育課程							
(ｲ) 学士課程							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
共通教育においては，英語力，情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	a　共通教育						
	①　英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため，３０人程度のクラス編成により英語教育を充実するとともに，第二外国語の中国語及び韓国語を拡充する。	35	・新カリキュラム２年目にあたり，各種データを蓄積し，年度末に総まとめを行う。	Ⅲ	・データの蓄積はできた。 ・2年生のTOEICスコアは，１年前より20点（平均）上昇した。しかし，到達目標の400には，やや及ばなかった。１年生の平均は，430を超えた。		
		36	・中国語，韓国語担当者との連携をはかる。中国語及び韓国語IIの受講者の増加を促進する。	Ⅳ	・担当者(非常勤講師）とのコミュニケーションに努めた。 ・受講者数はどちらの科目も増加し，特に中国語は73名という大幅な増加が見られた。		
	②　現代社会において必要とされる情報リテラシーや，基礎的な統計処理能力を養成する教育を充実する。	37	・新たな技術や脅威等，刻々と変化する状況に対応しながら，前年度開設された科目における基本的なリテラシー（特にマナーや脅威に対する対応等）教育を充実させる。	Ⅲ	・新種のウィルス感染の脅威を回避するためには，PCには必ずアンチ・ウィルスソフトを導入し更新を行うよう，その必要性などの説明が授業を通じて行われた。 ・メール利用のマナーやWeb利用に際しての個人情報管理などについても，授業の充実が図られた。 ・基礎統計学では，大学での学習に不可欠でありながらそれまでほとんど知識のない統計学という分野への関心を高め，基礎概念の導入が図られた。		
	③　学生の情操やホスピタリティ精神を養うため，コミュニケーション能力や芸術などの「人間形成科目」を充実する。	38	・講義系科目は各学部の専門科目とのつながりを考慮した授業内容の模索点検を行い，実技系科目は，設備の確保やより適切な教材の選択・工夫等によって教育内容の充実を図る。	Ⅲ	・講義系科目は各学部の特性に応じた授業内容に積極的に取り組み，前年より充実が図られた。・実技系科目の「音楽」と「美術」において，教材を補充するために，特に予算があてがわれ，教育内容の充実に繋がった。		

第１　教育研究の質の向上
１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	④　基礎的な科学的知識等の習得を図るため，人文・社会科学や自然科学などの「基礎科学」を充実する。	39	・21年度に開設した各科目の履修状況や学生の到達度を点検し教育内容の充実を図る。	Ⅲ	・人文社会分野：　21年度に開設した各科目の成績や授業評価を参考に学生に履修状況や到達度を点検した。その結果，履修状況も到達度も良好であった。さらにFDにおいて21年度の履修状況の振り返りを行い，教育内容の充実を図った。		
					・自然科学分野（4科目）の合計履修者数はH21年度に702名，H22年度は747名で45名増となっている。到達度は学生により差が見られ，学部・学科での要求のレベルの調整が必要であることが明らかとなった。また，基礎学力の低い学生にはリメディアルによる底上げが必要である。		
専門教育においては，共通教育との連携を重視した上で，地域社会のニーズに対応し，かつ，各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	b　専門教育 〔看護学部〕						
	①　看護師などの養成のために必要となる履修科目への対応を適時適切に行うとともに，地域社会のニーズに対応した科目の見直しや体系的な編成を行う。	40	・保健師養成のカリキュラムについて他大学の状況について情報収集を行い，本学の方向性を検討する。	Ⅲ	・保健師教育ワーキンググループを4回実施し，意見交換を行った。引き続き「カリキュラム変更に伴うプロジェクト」にて方向性を検討している。		
	②　臨地実習について，従来の施設実習に加え，地域訪問実習の導入を検討する。	41	・地域訪問実習の導入に向けて，実習期間と実習体制，実習施設の検討を行う。	Ⅲ	・地域訪問実習は，4年前期毎週金曜日を実習日とし，学生は，地域看護実習3日間，在宅看護実習２日の実習体制になることが検討された。		
	③　専門的な語学力の向上を図るため，専門科目に英語教育を導入する。	42	・３年次前期選択科目として配置した「実践看護英語演習」の科目内容を検討する。	Ⅲ	・研修先であるタンペレ応用科学大学担当者との連絡を継続し，具体的な計画の交渉を行っている。		
	④　災害看護プログラムを導入する。	43	・災害看護プログラム履修に関するオリエンテーションの機会を設け，周知・啓発を図り，学生のプログラムへの関心を高める。	Ⅲ	・災害看護プログラムの説明会を開催して学生に周知した。説明会参加者は87名であった。		
		44	・災害看護プログラム支援プロジェクトを立ち上げ，災害看護の教育促進を図るための企画を検討する。	Ⅲ	・災害看護プログラム支援プロジェクトでは，「災害活動論」履修者で研修希望者を募り，11名が日本赤十字看護大学主催の地域防災セミナー等の研修で学びを深めた。また来年度の新メンバーを決め，さらなるプログラムの充実を図るための準備を行った。		
		45	・災害看護プログラム関連科目の教育内容の充実を図る。	Ⅲ	・後期「災害活動論」の履修者数は85名であった（聴講生は，4年生6名，2年生1名の計7名）。災害の基本的概念を学び，災害に携わる様々な立場の方からの講義を受け，充実した学習が展開された。		
	〔事業構想学部〕						
	①　事業計画系，デザイン系，情報系の科目の学際的な融合を図るとともに，起業マインドを育成する科目や，地域のニーズに対応した科目を充実する。	46	・学際的な融合を図るために，ビジネスソリューション，コミュニケーション・デザインを担える専任教員の採用を検討するなど，学部最大任用数内での教員の再編成について検討する。	Ⅲ	・経営戦略，ビジネスインテリジェンスの専任教員の来年度4月からの採用を決定した。またデータ分析等を専門とする学際的分野の助教の採用を決定した。		
	②　国際インターンシップを導入する。	47	・国際インターンシップを継続し，それに向けた学生のモチベーション向上を図る。	Ⅲ	・インターンシップ・キャリア開発の説明会において，国際インターンシップについて説明を行い，学生のモチベーション向上を図った。		
	③　専門的な語学力の向上を図るため，ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	48	・ビジネス経験を有する国際センター専任教員に担当を依頼し，ビジネス英語講義を実施する。	Ⅲ	・22年度より，ビジネス英語については国際センター専任教員が担当を開始した。		
	④　経営系科目群の見直しを行う。	49	・新設した経営系科目（2年次）を順次開講する。また，大学院のカリキュラム再編と連動して経営系科目の更なる充実を検討する。	Ⅲ	・22年度開講の新設科目については予定通り，開講した。また経営系科目の充実については，次期カリキュラムに向けての検討を開始した。		
	⑤　産業集積人材養成プログラムを導入する。	50	・産業集積人材養成プログラムとして「地域産業集積論」「自動車産業論」を開講する。また，産業集積人材養成プログラムとしての「IT産業論」のH23年度開講準備を行うとともに「地域産業集積論」の専任化を検討する。単位修得者へのプログラム修了証授与制度を整備する。	Ⅲ	・地域産業集積論，自動車産業論を予定通り，開講した。 IT産業論およびプログラム修了証制度についてはその準備を行なった。地域産業集積論は，来年度より専任教員が担当することを決定した。		
	〔食産業学部〕						
	①　生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合や課題解決能力の養成に視点をおいた，体系的なカリキュラム編成を行うとともに，地域のニーズに対応した科目を充実する。	51	・生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との組合せによる融合講義を施行する。	Ⅲ	・「食産業論」において，理系と経済系を融合した科目として施行するとともに，「食の安全・安心」と「食の安全性管理」とコラボ授業を実施した。		
	②　国際インターンシップを導入する。	52	・国際インターンシップについて学生への周知を図り，相談体制を整備する。	Ⅲ	・国際インターンシップを希望する学生には，産業実習での指導教員を英語教員が担当するなどして相談体制を整備。５名が国際インターンシップを行った。		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意　見
	③　専門的な語学力の向上を図るため，ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	53	・より実践的な視聴覚教材を活用し，ビジネス英語教育の充実を図る。	Ⅲ	・異なったビジネスシーンに合った映画DVD13本を活用した。またビジネスレター，Ｅメールなどのリーディング課題をほぼ毎回課し学生のTOEICスコアアップを図った。		
	④　地域食産業人材養成プログラムを導入する。	54	・地域食産業人材養成プログラムの一環として，地域食産業における専門家等を講師とした「宮城の食産業I」及び「宮城の食産業II」を開講する。	Ⅲ	・地域食産業人材養成プログラムの一環として，地域食産業における専門家等を講師とした「宮城の食産業I」を前期に，「宮城の食産業II」を後期に開講し実施した。		
	ｃ　学習機会の拡大						
	学生の学習機会の拡大を図るため，他学部・他学科における聴講制度の弾力化など，学部・学科を超えた履修制度を拡充するとともに，学都仙台単位互換ネットワークを活用し，他大学との単位互換を促進する。また，サテライトキャンパスにおける開講科目数を拡充する。	55	・21年度に改正した他学科・他学科履修制度の点検を行い，改善すべき事項を明らかにする。	Ⅲ	・他学部間での履修制度は，実際に学部を越えた科目の履修者がいない状況であり，今後のカリキュラム改正に向けて，その必要性を含めた議論が必要であることが確認された。		
		56	・戦略的大学連携事業（遠隔授業による単位互換および防災教育等）を実施する。	Ⅲ	・単位互換部会・地域防災部会で主幹校として，遠隔授業の単位互換制度への組入れ体制の整備，災害ボランティア養成講座等を行った。遠隔授業については本学では2科目の収録を行った。		
		57	・学都仙台単位互換ネットワークへの提供科目を拡充する。	Ⅲ	・積極的に科目提供することを学務入試委員会で取り決め，22年度は前期に79科目を提供した。		
	ｄ　国家試験・資格						
	各学部の特性に応じ，国家試験や資格試験に対応した補習授業や模擬試験を設定する。	58	・計画された国家試験模試を必ず受けるよう指導し，国家試験100％合格に向けての指導を充実する。（看護学部）	Ⅲ	・予定通り実施した。（　）は参加率 看護師国家試験模試3回：6月6日（100％），10月24日（100％），1月9日（100％）対象者は89名 保健師国家試験模試3回：8/5（99％），10月31日（99％），1月11日（97.9％）対象者は97名		
		59	・国家試験模試後には，国家試験に対する意識を高め学生個々の課題を明確にするために解答説明会を開催する。（看護学部）	Ⅲ	・予定通り実施した。（　）は参加率 看護師国家試験模試解説会3回：7月7日（94.4％），11月30日（91％），1月19日（91％）対象者は89名 保健師国家試験模試解説会3回：8月5日（約90％），12月3日（85.6％），2月2日（46.4％）対象者は97名。第3回は当初計画になかったが，急遽実施。		
		60	・国家試験対策特別講座を実施する。（看護学部）	Ⅲ	・予定通り実施した。（　）は参加率 1月17日（86.6％），1月24日（89.7％）対象者は97名		
		61	・学部在籍時に取得可能な資格の受験を組織的にフォローする体制を検討する。また，学生に国家資格受験の準備を促す情報を提供する。（事業構想学部）	Ⅲ	・建築士の受験資格認定科目について履修ガイドに掲載するとともに，入学時のオリエンテーションおよび期首のオリエンテーションで情報提供を行った。		
		62	・H23年度からの資格試験補習授業の実施について検討する。（事業構想学部）	Ⅲ	・簿記エクステンション講座については10月に開講した。また公務員受験のための講座を開講した。平成23年度からの補習授業については，引き続き検討を行っている。		
		63	・引き続きフードコーディネーター・食品表示・公務員等の資格取得のための講義・実習・セミナー等を実施する。特に，公務員講座の中で専門分野別の講座を充実させる。（食産業学部）	Ⅲ	・フードコーディネーター・食品表示検定・ＨＡＣＣＰ管理者・公務員等の資格取得のための講義・実習・セミナー等を実施。特に，公務員講座については，全学科において個別指導を実施した。		
(ﾛ) 大学院課程						評価委員会による評定実績	
						H21 / H22 / H23 / H24 / H25	
						A	
学士課程における教育を基礎とし，当該教育との関係に配慮しながら，地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう，各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	ａ　修士課程（博士前期課程）では，高度かつ専門的な職業人を養成するコースと，研究者を養成するコースそれぞれの教育内容について，学士課程との関係を明確にした上で，それぞれの目的に適合する教育課程の編成を行う。	64	・看護学研究科博士前期課程の高度専門職業人養成コースにおける課題研究の到達目標を明確化するとともに，研究能力養成コースにおける研究能力向上に向けた科目開設を検討する。	Ⅲ	・高度専門職業人養成コースの課題研究の到達目標を明確にすると共に，内容充実にむけて，履修スケジュールを変更した。また，研究能力養成コースの研究能力向上にむけては，前期にセミナーを実施し，２３年度から１年後期に「看護研究特論Ⅱ」を開講することとした。		
		65	・事業構想学研究科博士前期課程では，H23年度からの教育課程の再編に向けて，カリキュラム・規程等の整備を行う。	Ⅲ	・H23年度からのカリキュラム改正をおこない，領域再編，科目新設，名称変更などを行った。		
		66	・食産業学研究科では，博士課程の申請も見据えながら，教育課程の整理を検討していく。	Ⅲ	・博士課程の設置申請の中で修士課程と博士課程のつながりについて検討したが，設置申請を取り下げたため，来年度以降引き続き検討していく。		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	b　博士後期課程では，自立的研究能力を有する研究者や教育者などの養成に向け，博士前期課程との連続性を考慮した教育課程の編成を行う。	67	・看護学研究科博士前期課程における研究能力養成コースと博士後期課程との連続性を考慮し，博士前期課程に研究能力向上に向けた科目開設を検討する。	Ⅲ	・研究能力養成コースの研究能力向上にむけては，前期にセミナーを実施し，２３年度から１年後期に「看護研究特論Ⅱ」を開講することとした。		
		68	・事業構想学研究科博士後期課程では，本年度の完成を前提に，カリキュラム点検を行い，カリキュラム改正予定の博士前期との連続性を考慮した教育課程の再編について検討を行う。	Ⅲ	・前期課程では，領域間の連携を高めるために，専門分野区分を廃止したことから，後期課程との連続性にも柔軟な対応ができるようになった。前期課程新カリキュラムの進行との対応で，次年度以降引き続き，点検，検討をおこなうことになった。		
	c　看護学研究科修士課程においては，「感染看護」「小児発達看護」「地域保健看護」分野の専門看護師プログラムをさらに充実する。また，博士課程の設置に当たっては，各領域看護を医療機関・在宅・地域の各広域に連携統合するカリキュラム及び研究指導体制を確立する。	69	・看護学研究科博士前期課程の地域保健看護分野及び小児発達看護分野の専門看護師教育課程の申請にむけて学生の確保を行い，教育内容の充実を図る(再掲)。	Ⅲ	・博士前期課程では9月に実施した1次募集，および2月に実施した2次募集において，学生を12名確保することができている。但し，入試時点においては，12名全員が研究能力養成コースを志望している。専門看護師教育課程の教育内容充実においては，課題研究の質向上に向けて，研究時間が確保できるように履修スケジュールを変更した。（再掲14）		
		70	・看護学研究科博士課程の新設に伴い，計画に基づいた教育を実施するとともに，実施状況を確認し，課題の把握に努める(再掲）。	Ⅲ	・博士後期課程設置計画に基づいて教育を実施しており，集団指導と個別指導を組み合わせた指導ができている。研究計画書の検討には，学生の進捗状況により時間を要することから，調整しながら指導を進めている。（再掲15）		
	d　事業構想学研究科博士前期課程においては，必修科目として，「高度職業人育成コース」にプロジェクト研究（インターンシップ，事例研究等）を追加するとともに，税理士・公認会計士など修了者が職業能力・資格の点で，十分な「付加価値」を持つような教育課程を整備する。また，「学術研究コース」に論文指導に関する科目と英語を追加する。さらに，博士後期課程では，専攻する領域ごとに「特別演習Ⅰ・Ⅱ」，研究指導科目の「事業構想学特別研究」による科目履修と研究指導体制を確立する。	71	・事業構想学研究科博士前期課程においては，資格取得を視野に入れた，より付加価値の高い教育を実現すべく，カリキュラムの再編を行う。	Ⅲ	・H23年度からのカリキュラム改正において，一級建築士受験資格付与のための科目構成（空間デザイン領域），会計士・税理士の資格取得に対応した科目配置をおこなった（ビジネスマネジメント領域）。		
		72	・事業構想学研究科博士後期課程では，論文指導担当者会議において研究指導体制の点検を行うとともに，次年度の再編の必要性について検討を行う。	Ⅲ	・論文指導過程での中間発表会（当初，2年次3月末に設定）を，2年次9月末にもおこなうことで，研究科教員全員による指導機会の増加を図った。研究指導体制については，継続して検討することにした。		
	e　食産業学研究科修士課程においては，教育内容を定期的に見直し，教育カリキュラム上の課題を明確化し，必要な科目整備などを迅速に行う。また，博士課程の設置に当たっては，修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据え，整合性のあるカリキュラムを編成する。	73	・食産業学研究科においては，認可申請する博士後期課程の分野構成とのつながりを意識して修士課程（前期課程）の分野，コース，科目等について，再検討する。	Ⅲ	・博士課程の設置申請の中で修士課程と博士課程のつながりについて検討したが，設置申請を取り下げたため，来年度以降引き続き検討していく。（再掲66）		
	f　それぞれの修士課程（博士前期課程）においては，学都仙台単位互換ネットワークの拡充を働きかけ，他大学院との単位互換を導入する。	74	・各研究科において戦略的大学連携支援事業における他大学院との単位互換の可能性を引き続き検討する。	Ⅲ	・学都仙台単位互換ネットワークでは，全参加校において大学院科目は科目提供していない現状から，引き続き他大学の意向も踏まえ単位互換について検討を行う。		
	g　サテライトキャンパスの設置や夜間開講など，社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを検討する。	75	・事業構想学研究科の一部講義科目において，仙台市街での夜間開講を実施する。	Ⅲ	・後期より，ビジネスプラン特別講義および地域プラン特別講義の仙台市街での夜間開講を開始した。		
		76	・看護学研究科の博士後期課程一部授業科目について，夜間開講を実施する。	Ⅲ	・博士後期課程では，前期３科目，後期３科目について夜間開講を実施している。		

ハ　教育方法

(ｲ) 学士課程

評価委員会による評定実績

H21	H22	H23	H24	H25
A				

宮城県全体をキャンパスと位置づけ，地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど，学生の勉学意欲や理解度の向上につながる，最も効果的な教育方法を工夫する。	a　共通教育						
	①　「英語教育」では，国際的なオーラル･コミュニケーション能力の養成に向けて，ネイティブ・スピーカーを増員し，３０人程度のクラス別実践教育を行う。英語講義Ⅰ・Ⅱでは，１年間で２ヶ月程度の現地研修を行うなどの現地研修制度を導入する。	77	・「英語教育」では，学生のTOEICスコアのアップをめざし，TOEIC特別講座を大和，太白両キャンパスでそれぞれ２回実施し，さらにTOEIC課外講座を実施（予定）する。 また，プレゼンテーション力の向上に向けて「学内プレゼンテーションコンテスト」への参加を促す。	Ⅲ	・TOEIC特別講座を両キャンパスで各２回実施した。第一回目には，多くの受講者があったが，二回目は４０名ほどであったので開催時期の検討が必要。１年生のスコアは，到達目標（４００～５００）の範囲内にあった。 ・プレゼンテーションコンテストへの出場者数において，学部間の開きが大きかったが，授業(英語Ⅲ）でのプレゼンテーションは，参加を促す効果があった。		
		78	・英語講義Ⅰ・IIにおける海外語学研修（学習奨励基金支援）の充実に向けて，内容を点検する。	Ⅳ	・昨年4名のところ，参加学生も13名と増加し，研修期間も21日間と長くなった。さらに，内容も充実した。例えば，RMIT（協定校）を訪問したり，その他学生のニーズに対応したものになっている。		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	②　「情報処理教育」では，コンピュータ・ラボ等での実習を重視し，ワープロ・ソフト，表計算ソフト，プレゼンテーション・ソフトを使いこなすコンピュータ・リテラシーを身につける授業を行う。	79	・「情報処理教育」では，変化する状況(オフィスソフトウェアのバージョンアップやクラウドの進化等)に対応しながら昨年開設された科目の充実を図る。	Ⅲ	・新たに導入されたOSのWindows VISTA（事業構想学部では７）とアプリケーション・ソフトウェアのOffice2007に対応した授業が行われた。 ・インターネットやクラウド・システムなどPC環境の進化について授業の充実が図られた。		
		80	・全学担当体制で，全学部50人以下クラスを実現する。	Ⅲ	・50人クラス編成については，事業構想学部の「基礎統計学」以外，全ての学部学科の情報処理・基礎統計学において実現した。		
	③　「基礎ゼミ」では，学生の自主的な調査や活動，情報収集と分析及び発表とディベートを促し，大学での学習方法を身につける場とする。	81	・各学部で実施している「基礎ゼミ」について点検を行い，次年度からのさらなる充実のための教育プログラムを構築する。	Ⅲ	・事業構想学部：地域ビジネスと連携した学外実習を取り入れる等の試みを含んだ新しい基礎ゼミプログラムを構築し，その開講に向けた準備を行なった。		
					・看護学部：来年度の基礎ゼミ担当教員は従来通り，講師以上とした。助教が担当するのは手続き上H24年度からとした。		
					・食産業学部:来年度は，今年度から実施したアカデミックスキルを引き続き行ない，さらに，一部でアクティブラーニングを取り入れたプログラムを行なうこととした。		
		82	・事業構想学部事業計画学科ではフィールドワークの充実を図る。	Ⅲ	・事業計画学科では，地域連携協定を生かした基礎ゼミを行い，フィールドワークの充実を図った。		
		83	・看護学部では，編入生の基礎ゼミについては，大学の専門教育とのつながりを強化するため地域看護学実習担当教員が担当する。	Ⅲ	・編入生の基礎ゼミは地域看護学教員が担当した。編入生間の交流ならびに専門教育との関連性の上で効果的な方法であった。		
	b　専門教育 〔看護学部〕						
	①　学生の学びの統合が効果的に図れるよう，専門基礎科目，看護専門科目及び看護専門領域間の連携を強化し，継続性･一貫性のある教育･学習支援を行う。	84	・新カリキュラムの専門基礎科目と専門科目の教育内容の連動性を強化し，学生の学びの統合の充実を図る。	Ⅲ	・看護実践論では専門基礎科目教員が演習に加わり，各援助論と専門基礎科目で進行状況を打ちあわせるなど，連動性を高めた。（前掲5）		
	②　看護の知識・実践力の習得が主体的に行えるよう，学生が４年間継続して使用する自己成長記録（「学びの振り返り」）を導入し，活用の定着を図る。	85	・導入した「学びの振り返り」の継続した活用を徹底し，1学年から4学年までに学習内容のチェックと自己成長記録として使用していく。	Ⅲ	・「学びの振り返り」の運用基準を作成し，１年次から４年次まで効果的に活用できる体制を整備した。		
		86	・カリキュラムと「学びの振り返り」の項目の連動性について，継続的に検討する	Ⅲ	・日本看護系大学協議会のモデル・コア・カリキュラムと「学びの振り返り」の連動性は継続して検討している。		
	③　カリキュラム改革による教育体制づくりを充実するため，実習施設と協働し，学内における講義科目の内容と実習での講義内容との連携を強化する。	87	・引き続き宮城大学看護学実習連絡協議会を開催する。	Ⅲ	・宮城大学看護学実習連絡協議会は，年1回開催の全体協議会のほか，複数の領域が実習している施設においては，施設別に実習窓口教員を決めて施設別連絡協議会を開催し，連携を強化している。		
		88	・引き続き全体協議会を開催する。	Ⅲ	・宮城大学看護学実習全体協議会は，6月30日に20施設の施設代表者の参加の下で開催し，①22年度の実習指導体制，②21年度の実習における新型インフルエンザ対策と対応の評価，③実習で体験させたい看護技術の確認，④インシデントから見えた教育上の課題等について討議した。		
		89	・引き続き施設別協議会を開催する。	Ⅲ	・施設別協議会については，各領域で対応している。		
	④　県内の保健医療福祉機関の新たな臨地実習場を開拓し，あらゆる健康レベルを対象とした様々な施設における看護の学習を強化する。	90	・新規実習施設を開拓する。	Ⅲ	・新カリキュラムの領域別実習（平成23年度）において，在宅看護学実習を取り入れることを決定し，在宅看護学と老年看護学において，新たな実習施設を開拓した。地域訪問実習（平成24年度）の実習施設についても開拓を進めている。		
		91	・県内の保健福祉医療機関との連携を強化する。	Ⅲ	・学生の実習教育を通じて，県内の保健福祉医療機関とは連携の強化を図っている。 ・大崎市・気仙沼市・南三陸町との連携協定により，実習施設の開拓，研究協力（指定研究等），公開講座等において，連携を強化している。		
		92	・医療機関研究セミナーを開催する。	Ⅲ	・6月24日実施。医療機関48団体・3.4年生185名（参加率93.9%）が参加し，就職に向けての良い研究の場となった。		
		93	・施設別実習調整会議を開催する。	Ⅲ	・施設別実習調整会議も，各領域で対応している。		
		94	・看護学実習における感染対策や個人情報の保護等に関し，学生への周知徹底を図る。	Ⅲ	平成22年度の総合実習，基礎実習，領域別実習の開始前，学生にオリエンテーションを実施した。また,全実習期間を通しては，担当教員より学生への周知徹底を図っている。本学看護学部で規定した感染対策が徹底され，感染の拡大を防止することができた。		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	〔事業構想学部〕						
	①　地域企業でのインターンシップ教育など，実践能力を育成するための地域と連携した教育活動を強化する。	95	・インターンシップによる地域企業への参加率の向上を図る。また，基礎ゼミ・総合研究等で地方自治体との連携協定を利用した教育活動を実施する。	Ⅲ	・地域企業へのインターンシップ参加率は42％と昨年度(31％）に比べ11％向上した。来年度開講のインターンシップⅡの開講準備を行なった。 ・事業計画学科では，地域連携協定を生かした基礎ゼミを行った。		
	②　各学年における習得単位数の上限設定について検討する。また，科目配当及び卒業要件単位数の見直しを行い，科目配置の年次バランスの確保を図る。	96	・H21年度に設定した単位数の上限設定およびカリキュラム改正により，科目配置の年次バランスが取れているかの点検を行い，対応を検討する。	Ⅲ	・新カリキュラム学生の年次・学年毎の履修状況および単位取得状況について確認を行い，現時点では特に問題がないことを確認した。		
	〔食産業学部〕						
	①　地域食産業から題材を選んで講義を行うなど，地域食産業の実態を意識した，地域と連携した教育活動をより一層充実する。	97	・地域食産業の現場において活躍している専門家及び経営者，食産業行政部局の担当者等を講師とした科目「宮城の食産業Ⅰ，Ⅱ」を実施する。	Ⅲ	・地域食産業人材養成プログラムの一環として，地域食産業における専門家等を講師とした「宮城の食産業I」を前期に，「宮城の食産業II」を後期に開講し実施した。		
		98	・地域産業に密着し，あるいは地域食材を生かした加工実習となるよう点検する。	Ⅲ	・加工実習では，地域産業に密着した味噌工場などの見学を実施し，また，加工材料として宮城県産の米粉を用いた。		
	②　農場実習やケースメソッドによる教育を充実する。	99	・マーケティング戦略や企業戦略に関するケースメソッド科目について，ケースを蓄積する。	Ⅲ	・宮城県内のJAみどりの等を含む５ケースを蓄積し，専門課程の演習において活用した。		
	③　１・２年次の学外施設見学を前段階とした，３年次の必修インターンシップをさらに充実する。地域の農水産業，食品加工業，食サービス業，食品流通業等から構成される食産業フォーラム（仮称）と連携したプログラムを作成・実施する。	100	・食産業フォーラムの企画部会，分科会，セミナー，講習会を参加企業等とともに進め，教育研究と連携させる。	Ⅲ	・セミナー等6回実施した（のべ参加者464名）。企業からの相談（件数は13件）を受け，教員およびサークルなどで対応した。		
		101	・学外の団体や学会とも連携することにより，食産業フォーラムの会員参加の促進を図り，教員の具体的活動を，教育の場に反映させる。また，インターンシップ，基礎ゼミおよび基礎演習との連携を強化する。	Ⅲ	・フォーラム会員数145（企業91,団体･法人26,個人28，対前年度比4.1倍） ・会員企業によるインターンシップ，基礎ゼミなど受け入れ先は14件。		
		102	・全学科必修のインターンシップを実施するとともに，県内県外別，期間，効果等について分析を行う。また，インターンシップの成果報告会を実施する。	Ⅲ	・学部全員によるインターンシップを実施した。対象の企業に対しアンケート調査し，分析を行った。その結果，県内外を問わず8割以上が好評であったが，企業が希望する時期に合わせる対応が今後とも必要であることが明らかとなった。。全員発表の報告会を行い，企業からの参加も得た。また，その結果を小冊子にまとめて関係者に配布した。		
	④　少人数教育を引き続き実施するとともに，生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合を実現するため両分野教員による講義を実施する。	103	・少人数による「基礎ゼミ」及び「食産業基礎演習」において，現場での教育の場を増やすこと等により，より実践的な実学習得に努める。	Ⅲ	・「基礎ゼミ」「基礎演習」においては，現場に密着した題材を取り上げた他，企業の施設見学，圃場での実習，セミナーへの参加などにより，現場での教育の場を増やし，実学習得に努めた。		
		104	・少人数での卒業論文指導について点検する。	Ⅲ	・点検の結果，現在の卒業論文指導人数は，教員一人あたり最大でも6名であり，人数および内容とも十分に少人数教育として機能していると判断した。		
		105	・生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との組合せによる融合講義を施行する。	Ⅲ	・「食産業論」において，理系と経済系を融合した科目として施行するとともに，「食の安全・安心」と「食の安全性管理」とコラボ授業を実施した。（再掲51）		

(ロ) 大学院課程

評価委員会による評定実績				
H21	H22	H23	H24	H25
A				

高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫する。	〔看護学研究科〕						
	①　専門看護師プログラムをモデルとして，他の専門分野においてもそれぞれの専門性に対応した教育目標を定め，これに適合した教育方法を整備する。	106	・高度専門職業人養成コースにおける専門看護師プログラム及び高度看護実践プログラムの課題研究について，到達目標を明確化する。	Ⅲ	・高度専門職業人養成コースにおける専門看護師プログラム及び高度看護実践プログラムの課題研究について，到達目標を明確にした。		
	②　講義の聴講や演習への参加の自由度を高めるなど，専攻領域を超えたディスカッションの機会が多く得られるような体制を整備する。	107	・専攻領域を超えて広くディスカッションできるよう，複数領域による統合ゼミの機会を設ける。	Ⅲ	・博士前期課程では，研究計画発表会及び学位論文発表会，また，博士後期課程では，特別研究での集団指導の他，後期の演習3科目において合同ゼミを実施するなど専門領域を超えて広くディスカションできる機会を設けた。		
	③　指導方針を共有し，主担当及び副担当による教育・指導体制を一層強化する。	108	・論文指導における複数指導体制について点検，改善を図るとともに，集団的指導体制の充実を図る。	Ⅲ	・博士前期課程では，平成21年度修了時アンケートの結果を共有し，引き続き複数指導体制の充実を図った。 ・博士後期課程では，個別指導と集団指導の組み合わせによる効果的な指導スケジュールについて，学生の進捗状況を確認しながら，教育内容の充実を図った。		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	〔事業構想学研究科（博士前期課程）〕						
	①　フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を実践する。	109	・フィールドワークを組み込んでいる「プロジェクト研究」について，所属領域の特性や研究方向との関係を修士論文の熟度や達成度へ向けてを再点検する。	Ⅲ	・柴山ショッピングセンター旧金港堂店舗において地域への情報発信をおこなうデザインセンター構想の具現化に関する研究や大崎市図書館基本構想における計画プロセスに関する研究など，領域の特性と関連づけたテーマで研究を進めている。		
	②　「高度職業人育成コース」においては，取得可能資格を明確にし，取得のための支援や指導を行う。	110	・税理士，会計士，建築士等の国家資格取得への重点化教育について検討し，新カリキュラムへの反映を図る。	Ⅲ	・H23年度からのカリキュラム改正において，一級建築士受験資格付与のための科目構成（空間デザイン領域），会計士・税理士の資格取得に対応した科目配置をおこなった（ビジネスマネジメント領域）。		
	③　「学術研究コース」においては，理論に基づく専門的な研究能力を養う指導を行う。	111	・学術研究コースをさらに充実させるため，学会や研究会，シンポジウムなどへの参加，研究発表などを促すことによって，専門的な研究能力を養成する。	Ⅲ	・教育費において，研究発表のための予算を学生単位で優先的に確保し，学生の研究発表機会の増加を図っている.		
	〔事業構想学研究科（博士後期課程）〕						
	①　「産業・事業システム領域」においては，新たな産業・事業創出が可能な人材を輩出するため，経営と技術が学際的に融合した研究指導を行う。	112	・経営と技術の学際的融合をより加速させる研究指導のために，地域社会や企業をフィールドとして調査・分析を行うような研究のテーマに踏み込んで設定を指導する。	Ⅲ	・「自治体が目指すバリアフリーの観光まちづくり」「栗原市の自然学校を対象にとした地域における多面的機能とその可能性」をテーマとした研究に着手している。		
	②　「地域・社会システム領域」においては，地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究を行う。	113	・教育研究活動の連携協力協定を結んでいる自治体等をフィールドとする研究テーマの設定を指導する。	Ⅲ	・地域の医療機関や自治体（気仙沼・大崎等）などと連携したシステム開発等の研究を進めている。		
	③　研究能力のみならず，プロジェクトマネージャーとしてのコミュニケーション力，リーダーシップの育成にも力点を置いた指導を行う。	114	・博士後期課程学生のプロジェクトマネジャーとしての実践的な能力を磨くためにも，博士前期課程・学士課程学生の修論，卒論などの研究指導を行う機会を創出する。	Ⅲ	・博士後期課程学生による修論・卒論などの研究指導を実施している。		
	④　大学院学生による学会・論文など学外での発表に対する支援を行う。	115	・大学院学生による学会等の学外発表に対する支援をさらに充実させ，学生の学会発表回数を増やす。	Ⅲ	・教育費において，研究発表のための予算を学生単位で優先的に確保し，学生の研究発表機会の増加を図っている。		
	〔食産業学研究科〕						
	①　大学院学生の希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を行う。	116	・食産業フォーラムなど前年度に創設した産官学連携組織を利用し，シーズ，ニーズの発掘を心がける。	Ⅲ	・水産，発酵，生産など各分野で産業界からの連携申し込みもあり，すでに具体的な共同研究も実現してる。		
	②　県内の試験研究機関や企業と協力し，現場での課題を取り上げた授業やインターンシップ，プロジェクト研究などを通じて，地域の食産業と連携した教育を行う。	117	・宮城県産業技術総合センター，農業園芸研究センター，酒造や水産メーカーと連携して院生の指導に当たる。	Ⅲ	・宮城県産業技術総合センターとは連携協力の核となる人事交流も実現した。宮城大学から赴任した富樫産業技術総合センター研究連携推進監との意見調整も含め連携，院生の指導を深化させる。		
	③　高度に専門的な職業人を目指す大学院学生には，現場での課題解決力を高める教育を行う。	118	・「食産業フォーラム」を構成する地域研究機関，企業などでの大学院インターンシップを進める。	Ⅲ	・修士課程学生６名が基礎・基盤技術を集積する独立行政法人農研機構食品総合研究所（つくば）にて３日間の研修を行うなど大学院インターンシップは順調に推移している。		
	④　研究者を目指す大学院学生には，専攻分野における専門的な研究能力を身につける教育を行う。	119	・地域学会，全国学会発表などを推進する。また，近隣大学との研究会等に積極的に参加させる。	Ⅲ	・関係の地域学会，全国学会に積極的に参加し，一人最低１～２回の学会発表を行っている。なかには，論文・講演論文集掲載，学会等の発表が相当数にのぼる学生もいた。また，若手交流会への参加もみられる。		
ニ　成績評価							
(ｲ) 学士課程						評価委員会による評定実績	
						H21 / H22 / H23 / H24 / H25	
						A	
公平で透明性のある評価基準により，それぞれの学生の学習到達度を測定し，厳正な成績評価を行う。	a　授業の達成目標及び成績評価基準を明示し，厳正な成績評価を行う。	120	・５段階評価による成績分布について点検し適切な成績評価基準について検討する。	Ⅲ	・新カリキュラムが行われている１，２年の前後期成績分布を点検した。各科目の特性に応じて特徴があった。今後も成績評価のあり方には検討を重ねる。		
	b　成績評価における学生の質問に対応するシステムを充実する。	121	・成績評価に関する学生からの質問に対応するシステムを点検し，充実を図る。	Ⅲ	・成績評価への質問への対応については各担当教員が実施している。このシステムで機能しているが，今後も検討していく。		

第１　教育研究の質の向上
１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
(ﾛ) 大学院課程							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	a　授業の達成目標及び成績評価基準を明示し，厳正な成績評価を行う。	122	・５段階評価による成績分布について点検し適切な成績評価基準について検討する。	Ⅲ	・博士前期課程の開講科目において「秀」27%，「優」67%，「良」5%，「不可」1%であり，博士後期課程の開講科目においては「優」が100%であった。（看護学研究科） ・博士前期課程の開講科目において「秀」40%，「優」44%，「良」9%，「可」2%，「不可」5%であり，博士後期課程の開講科目においては，2008年度入学生「優」100%，2009年度以降入学生「秀」71%，「優」14%，「不可」14%であった。（事業構想学研究科） ・修士課程の開講科目において「秀」45%，「優」55%であった。（食産業学研究科）		
		123	・シラバスに明示した授業の達成目標及び成績評価基準に準じた成績評価を行う。	Ⅲ	・シラバスに明示した達成目標および成績基準に基づく厳正な成績評価を行った。		
	b　学位授与の方針や基準を明示するとともに，領域審査員や外部審査員の導入などにより，学位審査制度を充実する。	124	・前年度に見直した規程・内規類を実施し，その実効について確認するとともに，改善点等の有無について点検する。	Ⅲ	・前年度に2コース，つまり高度専門職業人養成コースと研究能力養成コースに再編し，コース変更も可能とする規定を定めた。そのための提出書類等を検討し，規定に添う書類等に改めた。（看護学研究科） ・規定・内規類は有効に機能し，特別の改善点はなかった。（事業構想学研究科・食産業学研究科）		
		125	・新規程・内規に則り学位審査を行い，充実すべき点を点検する。	Ⅲ	・学位の審査は規程・内規に則って厳正に行われた。（看護学研究科・事業構想学研究科） ・第1回生の修士課程2年・5名の審査は，新規程・内規に基づいて厳正に審査された。本年度は，研究科内部の審査員で対応したが，領域を越えた審査員1名を導入した。（食産業学研究科）		
(3) 教育の実施体制等に関する目標							
イ　適正な教員配置							評価委員会による評定実績 H21: C / H22 / H23 / H24 / H25
全学共通教育，各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また，模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し，授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する教員を，年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。さらに，教育の支援や産学連携活動の強化のため，国際センター及び地域連携センターに専任教員等を配置する。	(ｲ) 各学部及び各研究科の目的，目標達成に向けた教員組織を整備する。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 76.3%(H20)→80%(H26)	126	・学部・研究科の目的に沿った教員組織になるように人事計画書審査・教員選考，教員資格審査を入念に行う。	Ⅲ	・採用，昇任にあっては，学部及び研究科の目的，目標達成に沿った教員組織とするために，各学部から人事計画書を提出させ，人事委員会で審査し，理事会で決定している。		
	(ﾛ) 各学部の教員定数の見直しを行う。 ★教員定数の見直し(H23)	127	・学部間・学科間の教員定数見直しのベースとして入試倍率・偏差値，就職率・就職先内容等の教育の社会関連データを検討する。社会的な実績次第では定数の見直しもありうる。	Ⅲ	・直ちに定数の見直しに結びつくものではないが，FD（ファカルティ・デベロップメント）報告書に学長意見として，事業構想学部のコアカリキュラム制，看護学部の生涯教育制度，食産業学部の学科再編の問題提起が行われた。		
	(ﾊ) 厳正で透明性の高い教員選考を行うため，教員の選考は公募制を原則とし，選考基準や選考結果を公表する。 ★教員採用時の公募制実施率 100%(H22)	128	・引き続き新方式の教員人事を行う。教員採用は公募制を原則とし，選考基準や選考結果を「理事会ニュース」で公表し，厳正で透明性の高い方法を維持する。	Ⅲ	・教員採用１７件すべてにおいて公募制とした。 ・選考結果は学内ホームページにある「理事会ニュース」で公表した。昇任８件についての結果も同様に公表した。		
	(ﾆ) 選考対象者の教育力，研究力を審査するため，模擬授業，研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。 ★選考に当たってのプレゼンテーション実施率 100%(H22)	129	・引き続き教員選考（助教等除く）において，対象者の教育力，研究力を審査するため，模擬授業，研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。	Ⅲ	・助教を除く教員採用９件，教授昇任５件すべてにおいて，模擬授業・研究成果のプレゼンテーションを実施した。評価基準・方法については，引き続き検討する。		
	(ﾎ) 大学院博士課程の設置申請時や新たに大学院を担当する教員については，全学評価委員会で教員資格審査を行う。	130	・引き続き，大学院担当者の教員資格審査を行う。	Ⅲ	・教員の新たな研究科担当の場合は，引き続き教員資格審査を行った。		
	(ﾍ) 教員の採用に当たっては，教員の年齢構成，男女比にも配慮する。 ★看護学部　看護学専門の男性教員比率 2.5%(H20)→10%(H26) ★事業構想学部　女性教員比率 6%(H20)→10%（H26） ★食産業学部　女性教員比率 6%(H20)→10%（H26）	131	・専任教員担当科目比率の向上を図るとともに，看護学部の看護学専門男性教員比率の向上と事業構想学部・食産業学部の女性教員比率の向上を図る。	Ⅲ	・看護学部では，看護学専門の男性教員を1名採用し，4.8%（2名/41名）となった。H21：2.6%（1/39） ・事業構想学部・研究科 女性教員比率 7.9%（3/38）→H23 7.9%（3/38） ・食産業学部　女性教員比率 10月に女性教員1名採用した。　H21：3.9%（2/51）→6.0%（3/50） 次年度4月から女性教員1名の採用を決定した。		

第１　教育研究の質の向上
１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意　見
	(ﾄ) 共通教育に係る担当教員の選任，配置等を適正に行うため，共通教育センターや共通教育運営委員会の役割を明確にする。	132	・共通教育運営委員会と共通教育センターとの相互の連携体制を確立するとともに，適宜，その役割分担を明確にしながらそれぞれの組織運営を行う。	Ⅲ	・共通教育センター規程に則り，共通教育運営委員会と連携をとりながら，センター所属教員の採用・昇任人事のための人事計画書原案の作成及び選考委員の選出，センター予算の要求並びに調整，執行等を実施した。		
	(ﾁ) 国際センター，地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。	133	・全学欠員利用になっている地域連携センター専任教員ポストの平成24年度以降の措置について協議を進める。	Ⅲ	・地域連携センター専任教員の任用は平成２３年度から，３学部から原則順番に１年間定数を１名出すことで合意し，配置することとした。地域連携センター，国際センターの将来構想については引き続き検討する。		
ロ　教育及び教員の質の向上							評価委員会による評定実績 H21: B / H22 / H23 / H24 / H25
教育活動の質の向上を図るため，教員評価に係る評価項目等の見直しを行い，教員評価の精度及び公平性を向上させる。また，学生による授業評価を全学で実施し，その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに，教員の教育能力向上のため，ＦＤ（教員の集団教育研修）の見直し等により，研修制度を充実させる。	(ｲ) 教員評価						
	教育内容，方法の改善に不断に取り組むため，教員評価に係る評価項目等の見直しを行い，教員評価を実施する。	134	・前年度の反省に基づいて項目や評価方法の微調整を行う。データベース利用等について評価作業の効率化も図る。	Ⅲ	・教員評価実施の際に教員評価専門委員会において前年度の評価方法を点検整理し，要綱や実施方針を見直した。		
	(ﾛ) 授業評価						
	学生による授業評価を全学統一方式で実施し，授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。 ★学部，研究科における授業評価の科目実施率 60%(H19)→100%(H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 100%(H19)→100% (H26) ★学生の授業評価回答率 60%(H19)→80%(H26)	135	・「授業改善計画」のあり方や公表方法・授業評価報告書のまとめ方について点検する。	Ⅲ	・授業評価報告書はフォーマットを点検した。また，「授業改善計画」は，全学共通のフォーマットで実施することにした。		
		136	・全学と学部に授業改善委員を設けるなど，授業評価を組織的に授業改善に結びつける方法を検討する。（理事長室）	Ⅲ	・より進んだ方法として「宮城大学質保証システム」として１２のPDCAサイクルを構築し，その１つに授業改善サイクルである「授業評価サイクル」を取り入れることにした。		
	(ﾊ) 教員研修						
	a　全教員を対象に毎年行っているFD（教員の集団教育研修）について，課題を設定し，その対応案をまとめる課題解決型の研修として実施する。 ★教員のFD参加率 88%(H19)→100%(H26)	137	・効果的な課題解決型のFDを引き続き各部会で実施する。	Ⅲ	・看護学部FDでは「学生が意欲的に学べる授業の工夫」をテーマに開催し，話題提供・学生調査の提示等にて動機づけ，グループ討議にて課題を解決するような研修を企画実施した。（看護学部） ・看護学研究科FDでは，「大学院生のさらなる研究能力向上に向けた方策」をテーマに実施し，大学院教育での研究力養成にむけての現状や課題について検討し，２３年度からの新規科目設定につなげた。（看護学研究科） ・学部・研究科とも課題解決型のFDを実施した（事業構想学部・研究科） ・食産業学部では「学科の教育目標の明確化と授業への反映」のテーマで実施し，教育目標という大きな課題に向けて実施し，教育目標の変更および授業方法についての研修を実施した。（食産学部） ・食産業学研究科では「大学院教育における魅力ある講義のあり方」をテーマとし，多様なバックグランドをもつ院生に対する教育上の問題点を解決するための具体的な方法について議論を行った（食産業学研究科）		
		138	・全学と学部に授業改善委員を設け，FD報告書に授業改善のコーナーを置くなど，FDを組織的に授業改善に結びつける方法を検討する。（理事長室）	Ⅲ	・より進んだ方法として「宮城大学質保証システム」として１２のPDCAサイクルを構築し，その１つに授業改善サイクルである「FDサイクル」を取り入れることにした。		
		139	・ベストティーチャー賞を設け表彰するとともに，ベストティーチャーにFD全体会で授業紹介を行ってもらう。	Ⅲ	・FD全体会で，ベストティーチャー賞の表彰および模擬講義をおこなった。		
	b　研究費による長期･短期の海外研修制度を充実するとともに，海外研修を含む自主研修制度の利用を奨励する。	140	・研究委員会は国際学会等派遣旅費審査を国際的研究推進の観点から実施するとともに，自主研修制度の利用奨励を継続する。	Ⅲ	・国際学会等派遣旅費審査にプレエントリーという情報把握プロセスを導入し，予算執行の効率化に努めた。また，自主研修の利用推進は研究委員会を通じて各学部に話題提供された。		
		141	・海外研究費A（長期），海外研究費B（短期）審査の競争的環境を推進する。	Ⅲ	・今期も海外A，海外Bの選抜を行い，候補を決定して研究環境整備を推進した。		
	c　教員の教育研究能力の向上を図る制度として，サバティカル制度の導入を検討する。	142	・引き続き，コアカリキュラムなど担当授業時間数減少の検討など条件整備と情報収集に努める。	Ⅲ	・特にコアカリキュラム制が必要と思われる事業構想学部に検討を促した。（FD報告書）		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	意　見
ハ　教育環境の整備							評価委員会による評定実績 H21: C / H22 / H23 / H24 / H25
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため，専門図書の充実，図書の電子化，学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに，学生の語学修得等のための環境を整備する。	(ｲ) 学生満足度調査の回収率を一層高め，その結果を教育環境の整備に活用する。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85％(H19)→95％(H26)	143	・平成21年度卒業生への学生満足度調査結果を精査し改善に活用する。	Ⅲ	・不満・やや不満が30％を超えた項目については，対応組織と具体的な対応策を明確にし，改善に取り組んだ。		
		144	・平成22年度卒業生からの学生満足度調査回収率を平成21年度卒業生の率を上回るものにする。	―	・平成22年度卒業生からの満足度調査は，平成23年3月18日（金）の卒業証書・学位記授与式の際に実施する予定だったが，震災の影響で中止となり，調査はできなかった。		
	(ﾛ) 専門図書の充実，図書の電子化，館内環境の整備等を進めることにより，利用者数，貸出冊数の増加を図る。 ★学生１人当たり蔵書数 67冊(H20.5)→90冊(H26.5) ★入館者数利用者数 118,540人(H19) →135,000人(H26) ★館外貸出冊数 22,497冊(H19) →25,000冊(H26)	145	・研究費購入図書の登録所蔵制を導入することにより，専門図書の充実を図る。	Ⅲ	・研究費購入図書を780冊登録しており，昨年度の697冊と比較すると11％の伸び率を記録し，専門性の高い図書を充実することができた。		
		146	・購入図書の迅速な登録・整理と寄贈図書の整理委託を行い，学生1人当たりの蔵書数を78冊まで増やす。	Ⅲ	・購入・寄贈図書の迅速な登録，整理を行い，年度目標である78冊を達成。購入図書については，学部と連携を図り充実した選書を実施した。		
		147	・学生に対する利用講習を充実することにより，利用者数や貸出冊数の増加を図る。（入館者数利用者数 125,594人，館外貸出冊数　23,503冊）	Ⅳ	・従来教員や院生を中心にデータベース利用講座を実施していたが，今年度は，学生向きのデータベース利用講座も図書館主催で開催し，図書館資料への多面的なアプローチを指導した結果，入館者数は142,898人，館外貸出冊数は32,043冊であり，ともに年度目標を超える数値で達成。		
	(ﾊ) 高度な教育研究活動に対応するため，学内情報ネットワークの高速化，大容量化を図る。	148	・平成21年度にリプレースを実施した学内情報ネットワークシステムについて，トラブル等で教育研究活動を停滞させることのないように安定稼働を図る。	Ⅲ	・ネットワーク機器および回線の二重化（同一の機器構成を二つ用意し，障害が発生した際にもう一方のサービスへ切り替えることでサービスを継続する方法）により障害発生時の業務停滞を防止し，継続して安定したサービスの提供を行った。		
	(ﾆ) ITやメディアを利用した授業，学生への情報提供，学内の情報共有等，教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	149	・引き続き電子メールシステムや学内・学外のホームページ，電子掲示板等の各種ツールを用いて，さらなる学生への情報提供や情報共有を進める。	Ⅲ	・学内外ウェブページおよび電子掲示板での情報提供・共有を行っているほか，リプレイス後のVPN/Webmail全学提供により，情報獲得の増加を図った。		
	(ﾎ) 学生の英語教育を支援するため，オーラル・コミュニケーション訓練，e-ラーニング自習システム等を充実する。	150	・国際センターと協力して，現行の英語教育支援方法について点検する（e-learningの是非を含む）。	Ⅲ	・e-learningの利用は，各学部とも１年生の利用が２年生より多く，利用期間は前期に集中し後期は激減した。これを受け，来年度は英語ⅡへTOEICの受験を課すことを決定した。		
(4) 学生への支援に関する目標							
イ　学習支援							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため，学生への学習指導，履修相談，進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また，履修モデルを充実させるなど，学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	(ｲ)「基礎ゼミ」において大学での学習方法を身につける教育を行うとともに，１年次前期から２年次前期における必修英語クラスにおいてクラス担任制を導入し，各学部の教務委員会や学生委員会と連携しながら，学生生活が円滑に進むように支援体制を強化する。	151	・前年度に構築したプログラムに従い，基礎ゼミを実施する。	Ⅲ	・事業構想学部:前年度に構築したプログラムに従い，個別ゼミと全体教育を組み合わせた新しい方法を試行するなど改善に向けた取り組みを行った。 ・看護学部：来年度の基礎ゼミ担当教員は従来通り，講師以上とした。助教が担当するのは手続き上H24年度からとした。 ・食産業学部:アカデミックスキルとして，文の読み方，論議の方法，レポートの作成についての演習を取り入れ，内容の充実を図って実施した。		
		152	・学生へ，担任制へのPRを周知する。出席状況等を定期的に連絡するなど，学部との連携をより密にする。	Ⅲ	・欠席が多い学生について，所属学部にその都度連絡を取った。（共通教育） ・科目担当者や学生委員会に相談しやすい体制となっている。（看護学部） ・英語での出席状況の芳しくない学生の情報等を学部の教務委員会および学生委員会に伝達する体制を作った。（事業構想学部） ・担任制についてはオリエンテーションで周知を図った。また，出席状況が悪い学生については，教務委員会に随時報告を入れることで連携を密にした。（食産業学部）		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	(ﾛ) 授業科目毎にシラバスにもオフィスアワーを明記するなどにより，相談体制を充実する。	153	・学生の相談体制としてオフィスアワーが効果的に利用されているかを把握する。オフィスアワーのシラバス掲載の必要性等，周知方法を検討する。	Ⅲ	・看護学部の特性上，オフィスアワー利用というより，科目担当者や学生委員会に相談しやすい体制となっている（看護学部） ・学生がより確実に教員にアクセスできるよう，オフィスアワーを明確に設定するよう教員に周知を図った。（事業構想学部） ・オフィスアワーのシラバスへの掲載の必要性については現行システムでは字数制限から困難と判断した。周知方法については，オフィスアワーの目的や利用方法の記載が，ウェブ，履修ガイド，学生便覧で異なっているので，統一して記載して周知することを検討した。（食産業学部）		
	(ﾊ) 長期欠席者をリスト化し，定期面談を実施することにより留年者等に対する学習支援を強化する。 ★休学率　2%以下 ★退学率　1%以下	154	・長期欠席者や留年者を速やかに把握する方法を検討する。	Ⅲ	・在校生オリエンテーション等で留年者や仮進級者に個別的に対応し，その後は学生委員会や担当教員との連携を図って支援した。（看護学部） ・学生委員会・教務委員会を合同開催とし，情報交換を行う体制をつくり，運用を行った。（事業構想学部） ・必修の英語で欠席が続いた場合に連絡する方法等で実施中。（食産業学部）		
		155	・教員，学生相談室，保健室，学生グループの担当者と連携を図り，学生の生活状況を把握し円滑な学生生活が送れるように支援する。	Ⅲ	・科目履修等に関して問題が生じた場合は，学生委員長，教務委員長，科目担当者等で連携して検討し，対応した。（看護学部） ・学生委員会・教務委員会を合同開催とし，情報交換を行っている。（事業構想学部） ・長期欠席者，保健室での相談者などの情報交換をしながら，学科を中心に支援している（食産業学部）		
		156	・休学する学生に対して，休学中の生活指導を行うとともに，休学中も定期的な連絡等を行い学習意欲を失わないように支援する。	Ⅲ	・休学中の学生に対して，必要時生活指導を含めた相談，復学にあたっての学習・生活指導を行った。また，次期休学予定の学生（科目履修済み）に対しては，休学中の過ごし方等について指導を行った。（看護学部） ・休学を申請する学生については個別の面談を行い，休学の理由や復学の時期などを把握し，休学中の指導を行うような体制とした（事業構想学部） ・休学前の相談時に，休学期間の設定や休学中の過ごし方も含めて指導を行っている（食産業学部）		
		157	・3学部ともに，休学率２%，退学率１%を上回らないようにする。	Ⅲ	・休学率（積極的休学除き）0.79%（3名），退学率0.53%（2名）であり，目標値内である。休学理由は，進路再考2名，家庭の事情１名。退学理由は，就職，進路再考各1名であった。なお，休学，退学の可能性のある学生を把握するため教務・学生委員会と連携を図った。（看護学部） ・休学率1.38%(積極的休学を除き)，退学率1.38%ともほぼ目標値内で推移しており，教務・学生委員会を合同で開催し，休退学の可能性のある学生を把握するための情報交換を行った。（事業構想学部） ・休学率1.2%，退学率0.4%であった。（食産業学部）		
		158	・学部教務委員会，学生委員会，学生生活委員会，学生相談室および保健室等との連携体制によって長期欠席者への対応，学習支援，学生生活相談を強化する。	Ⅲ	・欠席がちな学生等に対して，担当科目の教員，教務委員長，学生委員長，学生相談室等と連携し，情報交換しながら，個々の学生に対応した。(看護学部) ・学生委員会・教務委員会を合同開催とし，情報交換を行っている。（事業構想学部） ・学生委員会，学生相談室及び保健室の委員・担当者は，共同の委員会への出席により連携を強化し，その他教務委員会とは個別に連絡を入れるようにして連携を強化した（食産業学部）		
	(ﾆ) 保護者（保証人）に成績･修学状況について，定期的に報告する制度の導入を検討する。	159	・平成22年４月から保護者(保証人)への成績・就学状況報告制度を開始し報告制度について点検する。	Ⅲ	・平成２２年４月から保護者への修学状況報告書を送付を開始した。報告辞退者も全学で7名と少なく，報告後に保護者から成績内容について問い合わせがあるなど一定の効果があったことを確認した。		
	(ﾎ) 定期面談などにより，科目等履修生，研究生等に対する学習支援を強化する。	160	・科目等履修生，研究生の学習上の課題について，受け入れ教員及び学生双方から情報収集し，支援策を検討する。	Ⅲ	・科目等履修生，研究生からは，担当教員が日常的に情報収集を行い，学習相談に応じている。少人数であることから支援策は個別対応となっている。従って，全学的に取り組むべき支援策の必要性は生じていない。		
	(ﾍ) 各学部各学科とも，複数の履修モデルを提示し，それぞれのモデルの到達目標及び到達方法を明示するとともに，学生への履修ガイダンスなどを通じて周知する。	161	・災害看護プログラムの新設等に伴い履修モデルの必要性を点検する。（看護学部）	Ⅲ	・履修モデルとして明記はしていないが，プログラムを構成する科目群をを「災害看護プログラム関連科目」として，履修ガイドのカリキュラム一覧に記載した。		
		162	・履修モデルの点検を行い，来年度に向けてモデルの見直しを行う。（事業構想学部）	Ⅲ	・現行の履修モデル及び関連した取得資格表等を点検し，一部修正を行った。		
		163	・モデルの提示方法について，職業選択など職業教育の面から検討する。（食産業学部）	Ⅲ	・2年に進級時の在校生オリエンテーションでも，モデルの説明を行った。		

第１　教育研究の質の向上
１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
ロ　生活支援							評価委員会による評定実績 H21: C / H22 / H23 / H24 / H25
快適な学生生活を実現するため，環境を整備するとともに，学生との意思疎通を密にし，学生への生活支援を組織的に行う。	(ｲ) 学生のニーズを的確に把握し，キャンパス･アメニティ等を充実する。 ★キャンパス内全面禁煙の実施(H21)	164	・計画している健康診断，予防接種等を確実に実施する。	Ⅲ	・健康診断，予防接種等は，年間計画に基づき予定どおり実施した。		
		165	・後援会と連携し，学生が主体的にかかわる「宮城大学キャンパスレンジャー」，「宮城大学 娘すずめ。」，「宮城大学管弦楽団」ほか多くの課外活動を支援し推進する。	Ⅲ	・キャンパスレンジャーについては，大学行事等に積極的に活用するとともに，学生アシスト制度を活用し支援等を行った。課外活動については，後援会による学生支援費等の活用により経済的支援を行った。		
		166	・キャンパス内全面禁煙を周知し推進する。	Ⅲ	・新入生に周知しており，喫煙所３カ所以外での禁煙が遵守されている。		
		167	・全面禁煙の目標達成に向け，禁煙視聴覚教材の使用，平成21年度よりも参加しやすい日時にセミナー等実施し，喫煙の健康に及ぼす害について啓発する機会を作る。	Ⅲ	・外部から講師を迎え，12月に太白キャンパスで禁煙セミナーを実施した。		
		168	・学生のキャンパス内喫煙者数を把握する。	Ⅲ	・看護学部学生の喫煙調査に学生生活委員会も協力し，その調査結果をもとに今後の対策を検討することとした。		
	(ﾛ) 学生が抱える心身の問題に対応するため，学生生活委員会，保健室，学生相談室等の連携による相談体制を強化する。	169	・学生の心身両面にわたる健康維持増進に向けて，学生生活委員会，保健室，学生相談室等の連携を進める。	Ⅲ	・学生相談室会議を5回開催し，学生生活委員会，保健室，学生相談室の連携を図った。		
ハ　就職支援							評価委員会による評定実績 H21: C / H22 / H23 / H24 / H25
学生へのきめ細かな就職支援を行うため，企業・医療機関と連携した説明会を行うなど，進路指導を強化・拡充する。	(ｲ) キャリア開発室の活動を強化し，大学主催の企業等説明会，企業・病院とのセミナー等を開催することにより，学年進行に対応した指導を充実する。 ★大学主催の企業等説明会の数 3件(H19)→6件(H26)	170	・企業の求人情報等を的確に把握し，学生の就職に結びつけるため，企業に精通した人材の定期的指導を実施する。	Ⅲ	・就職情報事業関連（キャリアサポート）会社に委託し，就職にかかる学生相談を6月から1月まで実施し，相談利用者の55.6%が内定を得た。（事業構想学部） ・進路指導員の勤務時間を増やし，相談・指導の充実を図った結果，前年度以上の内定率に達した。（食産業学部）		
		171	・キャリア開発室の就職支援活動の各学部キャリア開発委員会等との連携・協力関係を強化する。	Ⅲ	・必要に応じて，学生部長を含めたキャリア開発室の打ち合わせを行った。学部との連携・協力関係の強化については，次年度以降さらに検討していく。		
	(ﾛ) 臨地実習やインターンシップなど，地域と連携した実践教育を充実する。 ★インターンシップ参加率（事業構想学部）30%（H19）→50%(H26)	172	・平成22年度事業構想学部インターンシップ参加率を38%まで引き上げることを目標とする。	Ⅳ	・平成22年度事業構想学部インターンシップ参加率（単位取得率）は，46.8%であった。		
	(ﾊ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るため，非正規雇用者への再教育及びUターン希望者への支援を行う。	173	・ホームページ上にキャリア開発室の卒業生向け双方向サイトを設ける。	Ⅱ	・同窓会のホームページでの双方向サイトに参加する等，卒業生への周知を図る方法等について検討している。		
	(ﾆ) 看護学部においては，国家試験合格及び就職並びに卒業後の助産師，専門看護師，認定看護師などのキャリアパスに対する支援を強化する。 ★看護師国家試験新卒合格率100% ★保健師国家試験新卒合格率100% ★就職率 ・看護学部　100% ・事業構想学部　95% ・食産業学部　95%	174	・計画された国家試験模試を必ず受けるよう指導し，国家試験100%合格に向けての指導を充実する。(再掲)	Ⅲ	・予定通り実施した。（　）は参加率 看護師国家試験模試3回：6月6日（100%），10月24日（100%），1月9日（100%）対象者は89名 保健師国家試験模試3回：8月5日（99%），10月31日（99%），1月11日（97.9%）対象者は97名		
		175	・国家試験模試後には，国家試験に対する意識を高め学生個々の課題を明確にするために解答説明会を開催する。(再掲)	Ⅲ	・予定通り実施した。（　）は参加率 看護師国家試験模試解説会3回：7月7日（94.4%），11月30日（91%），1月19日（91%）対象者は89名 保健師国家試験模試解説会3回：8月5日（約90%），12月3日（85.6%），2月2日（46.4%）対象者は97名。第3回は当初計画になかったが，急遽実施。		
		176	・国家試験対策特別講座を実施する。(再掲)	Ⅲ	・予定通り実施した。（　）は参加率 1月17日（86.6%），1月24日（89.7%）対象者は97名		
		177	・キャリアガイダンスで大学院や助産師養成校への進学および卒業後のキャリアパスについて説明する。	Ⅲ	・5月27日に3年生向けガイダンスで職種別の進路について担当教員から説明した。（参加率98%）		
		178	・卒業生のUターン，Jターン，離職調査を実施する。	Ⅲ	・1～9期生を対象に卒業後の進路調査を実施し,報告書を作成中である。		

第１　教育研究の質の向上
　１教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことにより，豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し，地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
		179	・平成21年度に続いて，不況下でも3学部ともに就職率95%以上を達成することを目標とする。	Ⅲ	・H22年度の就職率は看護学部100%，事業構想学部96.1%，食産業学部97.2%で，３学部いずれも95%以上の就職率を達成した。		
	(ホ) 事業構想学部においては，授業科目「キャリア開発」を充実する。	180	・講義科目である「キャリア開発A/B/C/D」の内容を刷新し，学生のキャリア形成の充実および就職支援との連携を図る。	Ⅲ	・キャリア開発の内容について刷新するとともに，就職支援塾を開始した。キャリア開発AとCについては専任教員に移行した。		
		181	・卒業後の離職者を把握するために，事業構想学部卒後３年経過者に対する就業状況調査を実施し現状の把握に努め，Ｕターン希望者等に対し必要に応じ就職支援を実施する。	Ⅲ	・卒業後３年経過者に対する就業状況調査を12月に実施した。Uターン希望者に対してはこれまでどおり必要に応じ対応することとしているが，今年度相談者はいなかった。		
	(ヘ) 大学院研究科においては，キャリア開発担当及び指導教員が，新規就職や職場復帰について，能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	182	・大学院生の能力や適性に応じた進路指導・就職支援について，引き続き学生委員会及び研究指導教員が中心となって行う。(看護学研究科)	Ⅲ	・平成21年度修了時アンケートの結果をもとに，学生委員全員による担当制をとり，学生生活への支援をおこなった。		
		183	・社会人入学生から学部卒入学生まで多様な大学院生の能力・適正・資格等に応じた適切な進路指導・就職支援を継続する。（事業構想学研究科）	Ⅲ	・今年度は外部専門家委託による就活対策ならびに就活指導を開始するなど，適切な進路指導による就職支援の充実に向けての活動をおこなった。		
		184	・１期生の修了を見据えて，以後のモデルとなるよう学生委員会，修士論文担当教員を中心に，研究科教員などで就職に努力する(食産業学研究科)	Ⅲ	・1期生（23年3月修了）の就職希望者は３名のみであったが，学生委員会，修士論文指導教員を中心に努力した。その結果，３名全員の就職支援ができた（食産業学研究科）		

ニ　経済的支援

評価委員会による評定実績

H21	H22	H23	H24	H25
A				

各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに，大学独自の支援策を実施する。	学生に対して授業料の減免制度や日本学生支援機構奨学資金制度などについてきめ細かな情報の提供を行うとともに，企業等からの寄附金による「宮城大学奨学基金（仮称）」を創設する。	185	《年度計画なし》	—	・実績は附属資料参照		

ホ　社会人・留学生への支援

評価委員会による評定実績

H21	H22	H23	H24	H25
A				

社会人・留学生等にも広く門戸を開くため，多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。	(ｲ) 社会人が履修しやすい受講形態を提供するため，サテライトキャンパス等の設置や夜間開講について検討する。	186	・看護学研究科の博士後期課程一部授業科目について，夜間開講を実施する。（再掲）	Ⅲ	・博士後期課程では，前期３科目，後期３科目について夜間開講を実施している。（再掲76）		
		187	・事業構想学研究科の一部講義科目において，仙台市街での夜間開講を実施する。（再掲）	Ⅲ	・後期より，ビジネスプラン特別講義および地域プラン特別講義の仙台市街での夜間開講を開始した。（再掲75）		
	(ﾛ) 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムを充実する。	188	・留学生の相談機会を拡大するため，新入生懇談会を実施するとともに，国際センター専任教員による相談日を週2回程度開設する。（大和及び太白キャンパス）	Ⅲ	・月曜日(太白)，木曜日(大和)の週２回相談日を開設した。 ・新入生懇談会は開催できなかったが，木曜日はランチアワーを開催することで留学生にも相談しやすい環境をつくるよう努力した。		
		189	・留学生向けの日本文化体験行事として，JAあさひなの協力を得て田植えや稲刈りを実施するほか，平泉への文化研修を行う。	Ⅲ	・JAあさひなと協力して，留学生を対象に，5月22日に田植え体験，10月17日に稲刈り体験を実施した。 ・留学生を対象に(財)宮城県文化振興財団が開催する歌舞伎講座(7月8日)，歌舞伎鑑賞（9日）に参加した。 ・留学生を対象に11月20日に平泉文化研修を実施した。		

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

（1） 共通教育及び３学部専門教育の新カリキュラムを実施して２年目となり，大幅な教育改革の効果が出てきた。平成２２年度に行った平成２３年度入学試験改正により広い地域からより高い学力の学生を入学させることができた。

（2）人事委員会方式の新教員選考方法を導入して２年目，研究力とともに教育力の高い教員を１２名採用し学部・研究科の教員組織の向上を図ることができた。

（3）「キャリア開発室」と学部一体の就職支援によって不況下で９７．４％の就職率を実現した。

（4）「学習奨励基金」により語学研修，国際インターンシップ，短期留学等を目指す意欲的学生の海外渡航を支援した。

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

（1）食産業学研究科修士課程及び事業構想学研究科博士課程を「完成」させ，看護学研究科は博士課程を順調にスタートさせた。事業構想学研究科博士前期課程のカリキュラム改正を行った。

（2）新設の共通教育センターでは，教育内容・方法，予算・人事面で共通教育主担当教員の効果的な共通教育実施への協力体制が強化された。

（3）教育方法の全学的な向上のために，新たに「ベストティチャー賞」を設けて，FD 全体会で看護学部教員１名を表彰した。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全　学	
年度	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
入学志願倍率	4.9	3.3	3.4	4.1	5.9	6.8	4.5	4.8
実質競争倍率	4.4	2.5	3.0	3.1	4.6	4.3	3.8	3.4
入学手続率%	93.9	97.9	91.6	97.7	81.8	93.7	88.6	96.5
就職率%	100	100	96.1	95.7	97.2	94.5	97.4	96.6
国家試験合格率（看護師）%	98.9	100	—	—	—	—	—	—
国家試験合格率（保健師）%	94.8	90.6	—	—	—	—	—	—
学習奨励基金支援学生数	—	—	—	—	—	—	37	23

4　遅滞が生じている事項とその理由

（1） 食産業学研究科博士課程の設置申請は人材育成像等について審査員の十分な内容の理解が得られず，設置申請を取り下げたため平成２３年度の設置はできなかった。今後は文科省設置審査委員会の是正意見を踏まえ十分な見直し・検討を行い，博士課程の設置申請に向けて準備を行うこととしている。

5　その他，法人が積極的に実施した取組

（1）現行の教育方針を明文化し「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」を定めた。

【評価委員会による意見記載欄】

第１　教育研究の質の向上　　【重点目標】
　２　研究に関する目標
地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い，その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標							
イ　研究の方向性							評価委員会による評定実績 H21: C / H22 / H23 / H24 / H25
社会や時代の要請を的確に把握しながら，地域に役立つ大学として，地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し，その発展に寄与する。	(ｲ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し，実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	190	・研究委員会を通じて，地域連携センターとの連携を深め，指定研究の成果を点検し，さらに実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	Ⅲ	・地域連携センターとの連携を深め，平成21年度指定研究の成果発表会を実施した。また，22年度の指定研究，とりわけ地域共同研究は，昨年から倍増した16件の申し込みから，10件の実践課題に絞って採択した。		
	(ﾛ) 看護・事業構想・食産業それぞれの分野の研究及び学部横断的な研究を推進する。	191	・研究委員会を通じて，平成21年度の個別・共同研究，指定研究テーマを点検し，学部横断的な研究推進のための議論を深める。	Ⅲ	・研究委員会にて研究テーマを点検し，学部間の相違や学部横断的な研究推進の議論を行った。		
	(ﾊ) 各学部・研究科の特性を生かし，地域の公的試験研究機関，企業との連携を深め，研究の活性化を図る。	192	・研究委員会を通じて，地域の公的試験研究機関，企業との共同研究・奨学寄付金・受託研究の平成21年度成果を点検し，さらなる研究の活性化の議論を深める。これらの年度内研究数18件以上を目標とする。	Ⅳ	・研究委員会で審査を行い，年度内の研究数については46件まで伸び，目標はクリアした。（共同研究4件，奨学寄付金12件，受託研究等30件）		
	★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄附金・受託研究数 14件（H19）→30件(H26)	193	・H22目標　18～20件	Ⅳ	・年度内の研究数については，23件まで伸び，目標はクリアした。 （共同研究2件，奨学寄付金4件，受託研究17件）		
	(ﾆ) 最新の科学的知識・技術・手法を動員・結合して成果を産み出し，その実用化・産業化を図る。	194	・指定研究の一部である産業化プロジェクト研究費の候補研究を精査し，知財権や著作権などの設定可能な研究へ，学内資金を振り向ける。	Ⅲ	・今期の産業化プロジェクト研究採択3件につき，研究者との間に成果還元の約定を設定し，実効性の高い資金配分に努めた。		
ロ　研究水準の向上							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
教員の研究者としての能力を高めることにより，社会的に評価される研究水準の達成を図る。	(ｲ) 教員の研究水準の数値目標を設定し，学術誌（レフリード・ジャーナル）への掲載や学会発表などにより，その研究水準の達成に努める。 ★国際ジャーナル論文掲載数 （看）30以上(事)10以上(食) 80以上 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看) 70 (事)50 (食)150 ★学術専門図書刊行数 (看) 10 (事)10 (食)50 ★受賞作品数 (事)15 (食)5 ★取得特許数 (事)2 (食)3 ※H21～H26の累計数	195	・教員評価データをもとに，研究水準の数値目標に対する達成度を明らかにし，研究委員会を通して各学部に時系列的な努力目標を伝達する。	Ⅲ	・H22年度の研究水準の数値達成は，以下の通りであった。国際ジャーナル論文数，全国論文誌論文数，学術専門図書刊行数では，複数の学部で平成26年度までの目標を達成するなど概ね順調な成果があった。 ★国際ジャーナル論文掲載数 （看）6(30) (事)12(10) (食)36(80) ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)89(70) (事)36(50) (食)52(150) ★学術専門図書刊行数 (看)14(10) (事)15(10) (食)12(50) ★受賞作品数 (事) 1(15) (食) 2(5) ★取得特許数 (事) 0(2) (食) 2(3) （括弧内は26年度までの累積目標数）		
	(ﾛ) 学術論文の発表の場である研究紀要の質的な向上を図るため，論文の編集･査読制度を充実する。	196	・各学部の研究紀要編集・査読体制の現状分析を継続し，研究委員会で検討する。	Ⅲ	・査読体制について，関連分野の外部の専門家に査読の依頼を可能にした。 ・各学部の現状分析を研究委員会にて行い，外部査読依頼ケースの謝金取扱等の細部まで検討し，来期の予算組みにも反映した。		
		197	・研究紀要の体裁，論文の種類，査読の方針，査読判定基準等について検討し，編集，査読体制の整備を進める。（看護学部・看護学研究科）	Ⅲ	・査読の基本方針を見直し，査読者の数，審査項目，査読結果の示し方等，審査結果の判定基準を作成し，平成22年度紀要の査読の際に活用した。また，専門論文について1件であるが外部査読を行った。		
		198	・紀要の編集，査読体制につき，前年度の対応の検証を踏まえて，一層の質的充実を図る（事業構想学部・事業構想学研究科）	Ⅲ	・前年度に掲載数増加，査読体制の充実を図り，今年度も継続している。内容の充実を図ることを目的に，発行時期を年１回とした。		
		199	・紀要の編集，査読体制につき，前年度の対応の検証を踏まえて，一層の質的充実を図る（食産業学部・食産業学研究科）。	Ⅲ	・外部の査読体制を取り入れることにより，学会誌に近いレベルでの査読を可能にした。（食産業学部）		

第１　教育研究の質の向上　　【重点目標】
　２　研究に関する目標
地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い，その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
ハ　研究成果の地域社会への還元							評価委員会による評定実績
							H21 / H22 / H23 / H24 / H25
							A
シンポジウムや公開講座の開催，自治体との連携の推進などにより，大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。	(ｲ) 大学の研究成果を地域に生かす社会活動拠点である地域連携センターを核として，産学官連携の取組を強化するとともに，シンポジウムや公開講座などの開催を通じ，研究成果を積極的に地域社会に還元する。	200	・ＫＣみやぎ推進ネットワークや公設試験研究機関との業際研究会への積極的な参加と地域共同研究等の活用により，更なる産官学の連携強化を図る。	Ⅲ	・ＫＣみやぎの定例会のほか，ＫＣみやぎの今後の方向性を検討するＷＧに参加した。		
		201	・本学の研究成果を積極的に地域社会へ還元するため，地域連携シンポジウム・セミナー及び各学部公開講座を14企画実施する。	Ⅳ	・シンポジウム・公開講座を２１企画実施した。 【看護５企画，事業構想６企画，食産業１０企画】		
	(ﾛ) 国や自治体の各種審議会委員への従事や，研修会・講演会などへの講師派遣により，教員の知的財産を地域社会に還元する。	202	・知的財産を地域社会に還元する重要な機会として，教員を積極的に国や自治体の各種審議会委員や各種講師に従事・派遣する。	Ⅳ	・国，自治体関係の兼業件数は前年をやや上回った。 平成21年度 237件　⇒　平成22年度 246件		
	(ﾊ) 自治体との協定に基づいた連携協力などにより，地域社会の活性化に寄与する。	203	・自治体との協定に基づいた連携協力を積極的に推進するため，半期ごとに連携調整会議等の定例会を開催する。	Ⅳ	・気仙沼市と連携調整会議を開催したほか，大崎市，白石市も含めて必要に応じて随時調整を行った。 ・地域振興事業部で大崎市図書館整備構想策定業務を受託した。 ・南三陸町と新たに協定を締結し，観光や公共施設建設計画へのアドバイスを行った。		
		204	・連携協定3市目の白石市との連携協力を順調にスタートさせる。	Ⅳ	・市主催の田舎暮らし体験ツアーのあり方，学校給食における地場農産物の利用拡大へのアドバイス，直売所改修へのアドバイスや設計提案を行った。 ・市農業祭に参加したことがきっかけとなり，地元企業と共同した商品開発につながった。 ・地域振興事業部で白石市総合計画策定業務を受託した。		
	(ﾆ) ホームページなどにより研究成果の情報発信を積極的に行う。	205	・ホームページ「研究情報」「地域連係センター」のWebデザイン・内容を点検，更新し，積極的に研究成果等の情報を発信する。	Ⅲ	・学外の企業や行政関係者が一目でわかる画面構成を意識して，地域連携センターのwebページを全面改定した。		
(2) 研究の実施体制等に関する目標							
イ　研究の実施体制							評価委員会による評定実績
							H21 / H22 / H23 / H24 / H25
							C
教員の研究活動を促進するとともに，研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。	(ｲ) 研究担当理事を配置し，学外機関との連携強化，外部資金の獲得等を主導する。	206	・研究委員会委員を通じて，各学部への外部資金獲得状況情報の時系列的な周知にも努め，科研費研修会などの施策を継続実施する。	Ⅳ	・研究委員会での外部資金獲得状況の周知並びに科研費研修会（3学部それぞれ）の実施は予定通りなされた。また，科研費申請の学内予備審査も試行された。		
		207	・教員研究費研究の推進による研究実績を高め，科学研究費採択率向上につなげる。	Ⅲ	・対前年対比の科研費採択率は向上しなかったが，科研費申請の学内予備審査（事前チェック）の試行は実施できた。		
		208	・大学，教員側の働きかけも行い，受託研究費，奨学寄附金獲得に努める。	Ⅳ	・研究委員会での審査並びに状況の各学部への資金獲得情報の周知・働きかけに努め，対前年比で受託研究等120％（45,077千円），奨学寄付金134％（9,940千円）となった。		
	(ﾛ) 研究委員会を中心とした学部横断的な研究支援体制を強化する。	209	・研究委員会にて学部横断的な研究支援体制整備の在り方や研究委員会のできる範囲などについて，さらに議論を継続する。	Ⅲ	・学部横断的な研究支援体制につき，特に府省庁の大型補助金への応募を見据えたアクションを行う実効組織の重要性が議論された。		
		210	・学部横断体制で府省研究補助金事業等に応募する。	Ⅲ	・理事長室ミーティングにおいて，文部科学省の大学生の就業力育成支援事業への応募を部局横断により行った。		
	(ﾊ) 研究補助者を確保するほか，大学院学生等の研究プロセスへの参加を勧める。	211	・研究委員会を通じ，研究補助者の確保の仕方や大学院学生等の研究プロセスへの参加について検討する。	Ⅲ	・研究委員会で研究補助者の確保の仕方について議論した。また，大学院学生を国際会議等での共同研究者として参加させており，今後もプロセスのあり方について検討していく。		

第１　教育研究の質の向上　　【重点目標】
　２　研究に関する目標
地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い，その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
ロ　研究費の配分							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
研究活動を促進し，研究水準の向上を図るため，公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。	(ｲ) 一般研究費については，基準額の見直しなど，より競争的な資金配分システムを検討する。	212	・一般研究費に関する競争的研究費配分システムを堅持しながら，外部資金獲得に向けた対策につながるよう検討を継続する。	Ⅲ	・平成23年度研究費の配分にあたっては，テニュア・トラック制参加者・不参加者に関する一般研究費の基準額見直しを行った。また，外部資金獲得に向けた競争的資金配分システムを継続した。		
	(ﾛ) 指定研究費（国際共同研究，地域共同研究），海外研究費（長期，短期）は研究計画及び実績の審査に基づき配分する。	213	・指定研究費についても競争的配分を堅持する。成果について，研究委員会だけでなく地域連携センターとも連携して点検を継続し，実績や成果の配分への反映を強化する。	Ⅲ	・地域連携センターとの連携を深め，21年度指定研究の成果発表会を実施した。また，22年度の指定研究，とりわけ地域共同研究については，申請16件からの絞り込みに関して成果の可視化や実現可能性への努力にポイントを置いた。		
	(ﾊ) 国際学会等派遣旅費は，国際学会発表のプライオリティを基準に配分を決定する。	214	・国際的研究推進向け資金効率を一層高められる国際学会等派遣旅費の配分手法について，研究委員会を通じての検討を進める。	Ⅲ	・RMIT，タンペレ応用科学大学等海外協定校との共同事業（シンポジウム等）への教員派遣にも国際学会等派遣旅費を配分し，国際センター事業との連携も深めた。		
	(ﾆ) 産業化プロジェクト研究費は，シーズの実用化，産業化を促進する研究に重点的に配分する。	215	・シーズの実用化，産業化を促す研究への重点配分を継続し，確度の高い対象研究候補の情報収集・案件把握に努めて，3件程度決定・推進する。	Ⅲ	・実用化の確度の高い研究対象3件を厳選し，新たな取り組みとして，研究者との間に成果報酬配分に関する約定を設定し，成果・進捗確認の機会も設け，推進している。		
	(ﾎ) 指定研究，長期海外研究，産業化プロジェクト研究については，成果発表会を開催する。一般研究費による研究については，研究委員会で成果を点検する。	216	・指定研究，長期海外研究，産業化プロジェクト研究については成果発表会を継続し，一般研究費による研究については，研究委員会にて高額申請者の課題傾向と成果分析を継続する。	Ⅲ	・地域連携センターと共同し21年度指定研究，長期海外研究，産業化プロジェクトの成果発表会を実施した。また，一般研究費の高額申請者の課題傾向などの分析は研究委員会で継続している。		
ハ　研究者の配置							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため，研究力の高い教員を配置する。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど，教員の選考方法を改善し，より研究力の高い教員を配置する。	217	・引き続き，人事委員会方式の２段階審査，研究業績・授業のプレゼンテーション，外部専門委員の意見聴取，プロセスの公表等，教員人事規程に定める透明性の高い方法で教員人事を行う。	Ⅲ	・助教を除く教員採用９件，教授昇任５件すべてにおいて，学部選考委員会と人事委員会による２段階審査を行い，人事委員会では，対象教員にはプレゼンテーションを求めたほか，外部専門委員からは選考の参考意見を聴取した。 ・選考結果は学内ホームページにある「理事会ニュース」で公表した。 ・人事委員会の構成及び評価方法について，引き続き検討が必要である。		
		218	・研究力審査にあたっては，代表論文等の実質審査を強化するとともに，４割の評価基準を守る。	Ⅲ	・教員採用にあたって，候補者の研究論文等研究業績審査は，学部選考委員会が主に実施し，人事委員会ではその審査結果を基に，研究力４割の配分の中で評価を行った。 ・研究力の審査の在り方については，引き続き検討が必要である。		
ニ　研究環境の整備							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
(ｲ) 研究時間の確保							
研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	a　教員の負担を軽減するため，授業担当時間の適正な管理，全学委員会の整理統合により管理運営業務を削減する。	219	・３学部レベル，研究科レベルでは，できるだけ運営会議に運営業務を集中する。	Ⅲ	・看護学部では1～2週間に1回のペースで運営会議を開催し，運営業務への迅速な対応と円滑な推進を図った。 ・昨年度同様に運営会議に業務を集中させている（事業構想学部・研究科）		

第１　教育研究の質の向上　　【重点目標】
　２　研究に関する目標
地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い，その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
		220	・特に，事業構想学部では，教員当たり担当科目数が多い点は，「コアカリキュラム」導入など，次のカリキュラム改革で改善できるよう検討を進める。	Ⅲ	・FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会においてコアカリキュラムについて教育目標の検討を行った。さらに平成25年度のカリキュラム改革に向けて，今後，検討を継続する予定である。		
	b　若手教員の負担を軽減するため，学部等の運営業務，教授会業務の整理統合，分担の見直しを行う。	221	・学部ごとの管理運営業務に対する教員の実情把握を行い，課題整理を図る。	Ⅲ	・学部専門委員会とその所掌業務を見直し，全学委員会の委員を視野に入れ，職位と所掌業務内容に配慮して委員長と構成委員を配置した。（看護学部） ・運営会議において常時，教員評価等で実情把握を行っている．（事業構想学部） ・運営会議等において各種委員会等管理運営に関する教員の負担状況を把握し，適宜修正等を図った。（食産業学部）		
	c　自主研修制度やサバティカル制度により，教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備する。	222	・自主研修やサバティカル推進の条件整備に努める。	Ⅲ	・平成２２年度中の教員自主研修件数は，５件である。またサバティカルはなお条件が整わないように見える。「教員アンケート」で研究教育時間等を調査したが，教員間で意識の差が見られ，未だ条件整備への結論は出ない。		
(ﾛ) 研究設備							
(ｲ)と同内容	a　研究設備・機器等の計画的な更新を行うとともに，有効な活用等を検討する。	223	・研究設備・機器等の老朽化，旧式化が目立つので，500万円以上の大型改修は「施設整備計画」に盛り込む。	Ⅲ	・500万円以上の大型改修については，「施設整備計画」に盛り込み，設置団体へ緊急度の要望も付けて資料報告を行ったが，結果的に予算はつかなかった。		
	b　寄附や外部資金の獲得による研究設備・機器等の整備に努める。	224	・研究委員会及び専門委員会を通して研究設備・機器等の本学配置データの一覧化を継続し，情報の周知方法や運用方法を検討する。	Ⅲ	・配置データについては，固定資産としての一覧化から設備・機器の利用が促進されるよう研究委員会で運用方法の検討を開始した。なお，研究設備・機器等の設備・充実については第2次補正予算によって大幅な新設・更新が行われた。		
ホ　研究活動の評価						評価委員会による評定実績	
						H21	H22	H23	H24	H25
						A				
研究水準の向上のため，研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。	研究業績を適正に評価するため，研究評価については，研究活動の成果項目，項目のウエイト，組織評価における研究評価の方法等を毎年点検し，より精度の高い評価システムを確立する。	225	・教員評価の研究評価項目の見直しについて，毎年の微調整は平成22年度も行う。	Ⅲ	・教員評価実施の際に教員評価専門委員会において前年度の評価方法を点検整理し，要綱や実施方針を見直した。（再掲134）		
ヘ　知的財産の創出						評価委員会による評定実績	
						H21	H22	H23	H24	H25
						A				
企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め，その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	(ｲ) 産業化プロジェクト研究予算を活用し，シーズの知的財産化を図る。	226	・平成21年度産業化プロジェクト研究の成果発表会を継続し，成果の知財化への展開に努める。	Ⅲ	・地域連携センターと共同し21年度の産業化プロジェクト研究の成果発表会を実施し，学内周知に努めた。		
		227	・新産業化プロジェクト３件を厳選・決定し，法人との知財契約を結んだうえで，研究開発・産業化を支援する。	Ⅲ	・実用化の確度の高い研究対象3件を厳選し，新たな取り組みとして，研究者との間に成果報酬配分に関する約定を設定し，成果・進捗確認の機会も設け，推進している。（再掲214）		
	(ﾛ) 知的財産をデータベース化し，ホームページなどにより，学外に積極的に情報を提供する。	228	・本学の発明等知財情報をホームページなどで学外へ周知する。	Ⅲ	・研究情報の継続的HP上の更新を継続している。		
	(ﾊ) 地域連携センターなどを通じ，知的財産の技術移転を推進する。	229	・知的財産の技術移転を推進するため，産学連携フェアや交流大会で積極的に紹介するとともに，共同研究などを通して一層の産官学連携を進める。また，技術移転機関（ＴＬＯ）との連携の可能性について検討する。	Ⅲ	・６月の「産学官交流大会」に２件の研究成果を出展した。 ・１０月の「産学官連携フェア」に５件の研究成果を出展した。 ・３月の「アグリビジネス創出フェア」に２件出展した。 ・ＴＬＯとの連携について調査を行い，受入体制を構築した。		
		230	・移転可能な技術について，関連領域の企業・団体等をリストアップし実現の可能性を探る。	Ⅲ	・本学が有する技術シーズをリストアップしたが，現在移転が可能と思われる技術はなかった。		

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

（1） 国際ジャーナルへの論文掲載数も増加し国際学術シンポジウムの開催も行われ，国際的な研究能力を高めた。

（2） 地域ニーズ対応型の研究水準が向上し具体的成果を収めた。また，社会貢献型兼業件数が増加し，シンポジウムや講座件数も増加し研究成果の社会への還元が進んだ。

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

（1）研究力高度化の方針をとり，採用・昇任人事では研究力を 4 割のウェイトで審査し，教員評価では研究活動を 3 割のウェイトで引き続き評価した。

（2）教員研究費に間接経費や兼業納付・寄附金を動員して総額を維持する努力を行った。科研費の予備審査制を試行するなど，外部研究資金獲得を促進する工夫を行った。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
年度	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
国際ジャーナル論文数	5	1	9	3	27	9	41	13
全国論文誌論文数	75	14	21	15	25	27	121	56
専門図書刊行数	7	7	6	9	4	8	17	24
教員兼業許可件数	238	252	187	265	207	204	653	750

※兼業件数の全学分には共通教育センター等分を含む

4　遅滞が生じている事項とその理由

・特になし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

（1）利益剰余金により研究設備・備品，洋雑誌，電子ジャーナル等研究環境の改善を図った。

【評価委員会による意見記載欄】

第２　地域貢献等

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により，地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
1　地域貢献に関する目標							
(1) 県民の高等教育機関としての役割							評価委員会による評定実 H21 H22 H23 H24 H25 A
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため，質の高い教育機会を提供し，県内への優れた人材の供給に努める。また，大学院における社会人の再教育を積極的に進める。	イ　入試方法の改善や教育改善への持続的取組によって，学力と意欲が高く適性に優れた県内高校生の間に本学への入学志望を広げる。	231	・平成23年度からの入試改革に関して高校訪問や入試説明会を通して積極的に広報活動を行う。	Ⅲ	・県内３０校，県外１９校，計４９校を対象に役員，教員，事務職員の全学体制で高校訪問を実施し，入試制度について説明したほか，本学に対する意見，要望の聴き取りを行った。食産業学部ではさらに学部独自に県内20校に対しＰＲ活動を行った。		
		232	・教育改善については，授業改善委員の設置や授業改善計画のＦＤ報告書への取りこみなど，ＰＤＣＡサイクルを意識した検討を行う。	Ⅳ	・PDCAサイクルを構築し，アドミッションポリシー，カリキュラムポリシー，ディプロマポリシーを明文化し，これを，PDCAサイクルに取り入れ，また授業評価サイクル，FDサイクルを取り入れた。入試にとっては本年度実施の新方法の方針をアドミッションポリシとして明文化するとともに，これをPDCAサイクルにかけて検証し，チェックしていくことにした。試験形態別のGPAもとれるようにシステムも改善した。		
		233	・オープンキャンパスや出前授業，大学祭等の実施内容の改善を図るとともに，高校訪問等を利用して県内高校生の本学への関心を一層高めるための方策を検討する。	Ⅲ	・高校訪問の際に，本学の入試制度の変更等について，３年生はもちろん，１・２年生にも周知してもらうよう依頼し，併せて，オープンキャンパスについて案内した。大学祭にミニオープンキャンパスを新たに組み込み，高校生へ直接情報を提供する機会を広げた。 ・オープンキャンパスのアンケート結果では，大和キャンパス参加者の約4割が看護学部に関心を持っており，模擬講義やナーシング・ラボで行った実技体験の反応も好評であった。出前授業では，県内の高校からの依頼にすべて対応し，看護学部の教育内容の周知を図った。（看護学部）		
	ロ　県内高校生の本学への関心を高めるため，オープンキャンパス，出前授業及び高校訪問等を実施する。 ★県内高校生の入学者比率 ・看護学部　　60%以上 ・事業構想学部　60%以上 ・食産業学部　　60%以上	234	・入試実績・分析によって，推薦定員，個別試験科目等について検討する。	Ⅲ	・推薦入試における県内枠・県外枠の廃止により，推薦入試の志願者が増加した。推薦入試において県外からの合格者が増加したことから，全合格者に占める県内出身者の比率が低下した。個別試験科目については，他公立看護系大学（学部）の動向を踏まえ，現在のところ変更の必要はないと判断する。（看護学部） ・入試区分毎の入学状況調査を行った。今後，今年度の状況をみて検討を行う。（事業構想学部） ・食産業学部では外国人留学生の定員を定数化と編入学の定員の見直しに伴い入学定員を一部変更した。推薦入試では地域の推薦枠を外し一本化し，これまでの実績を踏まえ実業高校枠を新設し，基礎学力検査(英語）を導入した。個別試験科目に数学を加えた。外国人留学生は6名の定員に対し5名が合格，全員入学手続きを行った。推薦入試合格者の県内者比率は68%であるが一般入試については低下した。今後の動向は適宜検討する。（食産業学部）		
		235	・推薦入試における選抜方法の改善に伴う県内高校生の入学志願状況を点検する。	Ⅲ	・県内枠，全国枠を廃止し，英語による基礎学力検査を導入したことに伴い，看護学部では志願者が大幅増の中県内志願者が微増，事業構想学部では全志願者数・県内志願者数のどちらも微減，食産業学部ではどちらも減少するなど動向は分かれた結果となった。		
	ハ　県内の病院や企業などにおける実習・インターンシップ・地域性のある授業の開設等を通じて県内就職者の比率を高める。 ★県内就職者比率 ・看護学部　　50%以上 ・事業構想学部　35%以上 ・食産業学部　　23%以上	236	・県内における看護実習施設等の拡大や県内企業でのインターンシップの拡充を図る。	Ⅲ	・基礎看護学・領域別実習及び総合実習において必要な施設の確保を行った。平成23年度から開始される在宅看護実習，および老年看護学における高齢者ケア施設も確保した。（看護学部） ・県内企業でのインターンシップの拡充を図り，インターンシップ参加率を向上させた。（事業構想学部） ・インターンシップ対象者については病休者等を除くほぼ全員が参加し，県内就職率も４７．１％と目標を達成した。（食産業学部）		

第２　地域貢献等　　【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により，地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
		237	・地域特性を意識した科目を開講し，履修状況を点検する。	Ⅲ	・後期「災害活動論」の履修者数は85名であった（聴講生は，4年生6名，2年生1名の計7名）。災害の基本的概念を学び，災害に携わる様々な立場の方からの講義を受け，充実した学習が展開された。（看護学部）（再掲45） ・地域人材養成プログラムとして今年度より前期「地域産業集積論」，後期「自動車産業論」を開講した。履修者数はそれぞれ177名，124名であり，履修状況は良好であった。（事業構想学部） ・地域人材養成プログラム科目「宮城の食産業Ⅰ」の履修者数は，ファーム42名，フード31名，環境25名の合計98名。後期開講科目の「宮城の食産業Ⅱ」の履修者数は，ファーム42名，フード55名，環境28名の合計125名。（食産業学部）		
	ニ　地域の卓越した教育研究拠点とするため，大学院への社会人の受入れを積極的に進める。 ★社会人の受入比率（修士課程） ・看護学研究科　　70%以上 ・事業構想学研究科　50%以上 ・食産業学研究科　　20%以上	238	・大学院独自のポスターやパンフレットを用いて，実習施設との協議会や公開講座，オープンキャンパス等の機会を活用して，大学院独自の広報活動を強化する。	Ⅲ	・新設の課程について記載した新しい大学院パンフレット（日本語版・英語版）を作成した。新設の課程について記載した募集要項・募集ポスターは宮城大学看護学実習連絡協議会の場でも説明し，配布した。後期には公開講座等でもパンフレット等を配布し広報活動を強化した。 【平成22年度入学者(社会人受入比率）】 修士課程　11名中11名　100% （看護学研究科） ・公開講座（夜間開講科目）においてパンフレットの配布等のほか，学内HP並びに共催の仙台市HPからも広報を行っている．（社会人学生：博士前期47名中6名12.8%，博士後期12名中9名75.0%）（事業構想学研究科） ・食産業フォーラム等でのパンフレット配布により入学定員を充足した。社会人学生は13名中2名15.4%。		
		239	・長期履修制度及び夜間開講について実施状況を確認し，課題を把握する。（看護学研究科）	Ⅲ	・長期履修制度は，博士前期課程４名，博士後期課程３名が利用している。夜間開講は博士前期課程では，前期２科目，後期２科目，博士後期課程では前期３科目，後期３科目について実施している。引き続き課題について検討していく。（看護学研究科）		
(2) 地域社会への貢献						評価委員会による評定実	
						H21 / H22 / H23 / H24 / H25	
						A	
大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに，大学施設を地域に開放する。	イ　大学の連携，協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し，公開講座やシンポジウムの開催，共同研究，地域課題に対する技術指導・情報提供など大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 10企画（H19）→15企画(H26)	240	・地域振興事業部の人員を１名増員し，受託業務の補強を図るとともに，地域課題に対する技術指導・情報提供力を高める。	Ⅳ	・平成２２年４月から１名増員を実施済。 ・地球温暖化対策など環境分野での受注につながり，今期の受託目標達成に大きく貢献した。		
		241	・公開講座・シンポジウム等を14企画実施する。（再掲）	Ⅳ	・シンポジウム・公開講座を２１企画実施した。 【看護５企画，事業構想６企画，食産業１０企画】		
		242	・学内協議の推進により，平成24年度以降の地域連携センター専任教員ポストについてのめどをつける。	Ⅳ	・各学部の空きポストを１年ずつ順番に生み出すことにより地域連携センター専任教員ポストを確保することについて，9月理事会で承認された。		
	ロ　図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	243	・院生の任用により時間外カウンターサービスができないか検討する。	Ⅲ	・院生の任用による時間外カウンターサービスについて，検討した結果，地域貢献のため土曜日などの開放を考えると，院生の任用によるだけでは，その対応が困難であり，一定数の常勤司書の配置が必須である。また，現在の時間外利用者のアンケート結果から，院生の任用で得られるサービス満足度の費用対効果が薄いと結論づけられた。		

第２　地域貢献等

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により，地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	ハ　県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し，受託事業終了時（平成２３年度以降）の事業継承について検討する。 ★認定看護師スクール志願者数 50人以上(H21,H22)	244	・平成22年度は，受託による皮膚・排泄ケア看護分野認定看護師スクールを計画通り実施する。	Ⅲ	・平成22年度は，26名が入学し，計画通り授業・実習を実施した。		
		245	・県からの受託事業の終了に伴い，スクール事業の継承に関する法人としての方針が決定されるので，決定に従い，平成23年度以降の具体的なスクール情報を東北地区医療施設，その他関連する機関に速やかに伝えるとともに，ホームページにも情報を掲載する。	Ⅲ	・平成23年度に限り，県看護協会の補助を得て法人独自の事業としてスクール運営を継続することとなった。 ・ホームページ等でスクール継続の広報を行い，次年度１９名の入学者が決定している。また，定員を充足するよう追加募集を行うこととした。		
(3) 産学官の連携						評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25	
大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため，産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに，県内市町村等との連携を積極的に進める。	イ　宮城県基盤技術高度化支援センター（ＫＣみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて共同受託研究を進める。	246	・ＫＣみやぎ推進ネットワークの教員データベースと機器情報の登録を推進する。また，研究会（基盤技術高度化支援グループ機関主催）を継続する。	Ⅲ	・昨年に引き続き，研究者データベース，機器データベースに情報を登録している。 ・ＫＣみやぎからの委託事業として「水産物ローカルフードシステム研究会」を実施した。 ・ＫＣみやぎを通じて寄せられる企業からの技術相談にも随時対応した。		
	ロ　地域連携センターを中心とした，産学官のネットワークをさらに充実する。	247	・研究交流会・情報交換会など既存の産官学連携ネットワーク組織について，地域振興事業部を中心に再構築を実施する。	Ⅲ	・産学連携ネットワークの再構築について検討した。 ・今後，産学官連携活動の強化を目的に，地域振興事業部，食産業フォーラムを含めた組織再編を検討する予定。		
		248	・公設試験研究機関との業際研究会に積極的に参加し，技術分野の連携ネットワークを強化する。	Ⅳ	・9月30日に太白キャンパスにて県の試験研究機関と合同で研究交流会を共催したほか，4月に県産業技術総合センターとミーティング，1月に同センターの見学会を実施した。		
		249	・食産業フォーラムを活用し，農商工連携ネットワークを強化する。	Ⅲ	・食産業フォーラムのネットワークを活用し，企業等からの相談に対応した。		
	ハ　カーエレクトロニクスなど，県内進出企業に関連した教育研究を進め，これらの企業との連携を図る。	250	《年度計画なし》	—			
	ニ　既に協定を締結している自治体との連携を充実強化するとともに，県やその他の自治体との連携した取組を積極的に進める。 ★市町村との連携協定数 2自治体（H19）→3自治体(H26) ★公的機関等との連携協定数 1件(H19)→6件(H26)	251	・協定自治体の移動開放講座，講師・委員の派遣要請等に積極的に対応する。また，地域フィールドを活用した個別教育・研究課題を推進する。	Ⅳ	・大崎市，気仙沼市で移動開放講座を実施。 ・大崎市から９件の委員就任要請に対応。 ・気仙沼市から３件の講師派遣要請に対応。 ・南三陸町から１件の委員就任要請に対応。 ・白石市と４件の連携事業に協力（学校給食，田舎暮らし，直売所，農業祭）。 ・白石市で事業構想学部の基礎ゼミを実施。		
		252	・連携対象自治体の拡大に向けた調査を実施する。	Ⅳ	・合併5周年にあたり，申し出を受けて南三陸町と11/3に連携協定を締結した。町とは最初の協定。		
	ホ　地域連携センターに地域振興事業部を設置し，自治体，企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修事業を行う。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数　1件(H21)→6件(H26)	253	・地域振興事業部については，調査研究部長は，センター長，理事等も動員して，市町村や企業を積極的に訪問し，受注数の獲得，増加に努める。	Ⅳ	・積極的に営業を行った結果，受託件数で11件，受託金額で2220万4千円となった。		
		254	・受託調査研究の受託額は2000万円を達成する。	Ⅳ	・受託件数で11件，受託金額で2220万4千円となった。		
		255	・職員研修の派遣職員を宮城県内等から３名受け入れる。	Ⅲ	・大崎市，栗原市，白石市から派遣職員計３名を引き続き受け入れた。		
		256	・調査研究報告の評価システムを構築する。	Ⅲ	・自主研究は冊子として成果を公表した。 ・受託研究は発注者への報告のみとなるが，発注者の評価を反映した翌年度の受注状況等について，定期的に理事へ報告することとした。		

第２　地域貢献等　　【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により，地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　見
(4) 大学間の連携							評価委員会による評定実 H21 H22 H23 H24 H25 A
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため，学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ，他の大学等との有機的な連携を強化する。	学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や，サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより，大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数4人・提供科目数55科目(H19) →20人・80科目(H26) ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6講座(H19)→10講座(H26)	257	・戦略的大学連携支援事業（単位互換，防災教育等）を実施するとともに，同事業による遠隔授業を行う。	Ⅲ	・単位互換部会・地域防災部会で主幹校として，遠隔授業の単位互換制度への組入れ体制の整備，災害ボランティア養成講座等を行った。遠隔授業については本学では2科目の収録を行った。(再掲56)		
		258	・学都仙台コンソーシアム・サテライトキャンパス公開講座を６講座実施する。	Ⅳ	・６月～９月に６講座を実施した。 【看護１，事業構想３，食産業２】		
		259	・戦略的大学連携支援事業による公開講座を３講座実施する。	Ⅲ	・『講座仙台学～仙台のくらし』として，本学から２講座実施した。 【食産業２】		
２　国際交流等に関する目標							評価委員会による評定実 H21 H22 H23 H24 H25 B
(1) 国際交流を推進するための体制整備							
世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，学生や教職員の国際交流を推進するとともに，海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。	イ　国際センターの教職員を拡充する。	260	・外国人専任教員のセンターにおける役割の強化，非常勤職員の役割強化，機器整備等を通じてセンター機能の充実を図る。	Ⅳ	・専任教員，非常勤職員が中心となり，国際センター運営委員の協力を得て，ランチアワーなどの行事の企画，自習室教材を活用した課題設定などに取り組んだことにより，センター利用者が増加した。 【センター利用者数】 2009年度実績(4-3月)　612人 2010年度実績(4-3月) 2,675人		
	ロ　海外大学との往来・情報交換を活発化させ，情報収集力を強化する。	261	・国際センターで海外研究，短期留学等の教員・学生による報告会を催すほか，留学セミナーを開催する。	Ⅳ	・4/26(太白),4/27(大和)に留学セミナーを開催 ・タンペレ応用科学大学への短期留学説明会，事前講習，フィンランド語講座を計７回開催した。 ・大和大学祭でミニ・シンポジウムを開催し，教員の海外研究の体験談を発表した。 ・10月27日にフィンランド短期留学者の報告会を実施した。		
	ハ　主催事業を積極的に開催し，情報発信に努める。	262	・高校生英語スピーチコンテストへのエントリー数を上げる。	Ⅱ	・応募総数25名であり，昨年の27名から2名減少した。		
		263	・英語プレゼンテーションコンテストへの参加学生数を上げる。	Ⅱ	・参加学生数は16人(15組)から14人(12組)に減少した。 【内訳】看護1名，事業構想5名，食産業8名		
(2) 海外大学等との連携							
(1)に同じ	イ　交換学生の授業料免除，単位認定や共同研究，本県企業と海外大学との共同研究への支援など，実効性を重視した大学間協定締結を推進する。 ★大学間国際交流協定締結数 4校(H20)→10校(H26)	264	・カリフォルニア大学デービス校と学術交流合意書締結の交渉を行う。	Ⅱ	・交渉を行ったが，学術交流合意書の締結には至らなかった。 ・次年度は，事業構想学部の主たる交流先となる大学との交流開始を目指す予定。		
		265	・ピルカンマ応用科学大学が2010年１月に合併したタンペレ応用科学大学との間で，あらためて一般協定の締結を行う。	Ⅳ	・2010年9月4日にタンペレ応用科学大学と一般協定，実践看護英語演習に関する補足協定を締結した。		
		266	・学術交流合意書を締結したキングモンクット工科大学トンブリ校との実質的な連携を進める。	Ⅱ	・教員間の交流がなく，実質的な連携は進まなかった。 ・新たな交流先として，フィンランドのトゥルク応用科学大学との学術交流合意書の締結について検討中。		

第２　地域貢献等

【重点目標】
実学を柱とした教育による優れた人材の育成や，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により，地域社会への貢献を果たす。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
	ロ　福祉ｻｰﾋﾞｽと福祉技術に関する国際ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑの開催を踏まえて，協定校等との間で，国際ｾﾝﾀｰを中心に国際ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを開催する。	267	・ヒビテシンポジウムの経験を踏まえ，ロイヤルメルボルン工科大学，上海海洋大学など海外の大学と連携したシンポジウムを複数回開催する。	Ⅲ	・7/29に上海海洋大学と，8/30にロイヤルメルボルン工科大学とジョイント・シンポジウムを開催した。		
		268	・看護分野でタンペレ応用科学大学とジョイント・セミナーを行う。	Ⅲ	・2010年9月3日にタンペレ応用科学大学とジョイント・セミナーを開催した。		
(3) 留学・留学生支援							
(1)に同じ	イ　留学生相談窓口を整備する。	269	・国際センター専任教員による相談日を週２回程度開設する。（再掲）	Ⅳ	・月曜日(太白)，木曜日(大和)の週２回相談日を開設した。 ・相談件数が非常に少ないので，木曜日はランチアワーを開催することで相談しやすい環境をつくるよう努力した。 【ランチアワー開催数】14回　延べ118名参加　（再掲188）		
	ロ　外国人留学生を対象とした特別入学枠を各学部５％に拡大することを目指す。	270	・平成23年度入試の実施体制整備，入学者受け入れ態勢の準備を行う。	Ⅲ	・平成23年度入試要綱において各学部で外国人留学生特別入学枠として５％の募集定員により入試を実施した。		
	ハ　外国人留学生の勉学意欲を高め，留学生受入れの一層の推進を図るため，独自の奨学制度を検討するとともに，国費留学生等の積極的な受入れを行う。	271	・「学習奨励基金」による留学生支援について検討する。	Ⅲ	・留学生への支援としては，国際センター主催行事への留学生の参加を促すなどにより，留学生同士や日本人学生との交流の機会を増やしていく方向。		
	ニ　外国に留学を希望する学生に対する語学研修や留学試験の情報提供など留学しやすい環境を整備する。	272	・タンペレ応用科学大学への短期留学（夏季）を企画・実施する。	Ⅳ	・6名の募集に対し14名の応募があった。（昨年は応募者6名） ・今年からホームステイを取り入れ，プログラムの充実を図った。 ・次年度は，企業等へのインターンシップを含めた２週間の短期留学プログラムを提供できるよう，タンペレ応用科学大学と交渉中。		
		273	・学生の協定校自主短期海外研修について「学習奨励基金」より旅費一部支援を開始する。	Ⅲ	・制度を開始し，数件の問い合わせがあったが，申請はなかった。 ・次年度は，より具体的なプログラムを提供することにより，協定校との学生の交流を促進する予定。		
		274	・自習室等に留学関連書籍を整備するなど，学生に対する留学情報の提供を充実する。	Ⅳ	・交流協定を締結しているフィンランド等に関する書籍を随時整備した。これに加えて，外国文化講座，留学体験発表会，留学セミナー，語学学校説明会等を１０回程度開催して留学情報の提供に努めている。		
		275	・海外短期・中長期の語学留学研修について，協定相手先（ＲＭＩＴ，ＴＡＭＫなど）の実施・受入先状況等を含めて今後の可能性を検討する。	Ⅳ	・オーストラリアへの第２回海外語学研修プログラムを立案し，13名の参加者があった。 ・次年度に向けて，RMITでの語学研修プログラム（学習奨励基金対象と想定）を企画中。		
	ホ　民間企業と連携した留学支援を実施する。	276	・民間企業と連携して国際インターンシップ等の留学プログラムを企画・実施する。	Ⅳ	・民間企業を招いたインターンシップ等説明会を計４回開催。 ・タンペレ応用科学大学への短期留学者6名のほかに，少なくとも13名が夏休みに海外でインターンシップやボランティアに参加した。		

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

（1）教育面における地域貢献で最大の目標である県内就職率が向上した。
（2）教育課程において，インターンシップ，実習，フィールドワークなど地域との関係が強化された。
（3）地域連携センター主催シンポジウム，学部主催の公開講座の開催数，参加者数が増大した。
（4）地域連携センター管理の地域共同研究，地域との共同商品開発などの産学連携に具体的成果があった。
（5）大崎市，気仙沼市，白石市との連携協力に伴う事業展開が順調に進んだほか，新たに南三陸町と連携協力協定を結んだ。
（6）タンペレ応用科学大学と国際協力協定を締結し，同大学とは３名の客員教員を受け入れ，また７名の学生を短期プログラムに派遣した。ロイヤルメルボルン工科大学とは，食産業学部で院生教育を含めたフォーラムを開催し，また上海海洋大学，日本大学，本学で「フードシステム」教育について，シンポジウムを開催するなど国際センターの各種主催事業が一層充実した。
（7）英語授業の改善，留学セミナーの効果，学習奨励基金の支援もあり，学生の海外研修が大幅に増えた。

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

（1）優秀な県内高校生の本学への入学志願を一層広げるために，入学試験説明会，オープンキャンパス，出前授業，高校訪問等の地域入試広報に力を入れた。
（2）経済状況もあり，「キャリア開発室」を中心とする就職支援では地域就業力向上に力を入れた。
（3）産官学連携組織「食産業フォーラム」が大きく成長しシンポジウムを独自に開催するなど活動内容も充実してきた。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全　学	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
県内入学率	50.0%	75.5%	71.6%	71.6%	55.0%	60.4%	62.0%	69.0%
県内就職率	55.8%	59.4%	53.1%	47.1%	47.1%	40.7%	51.9%	49.0%
公開講座等開催数	5	3	18	15	19	18	42	37
中核市との連携数	―	―	―	―	―	―	4	3

※入学率については例えば平成 23 年度入学を平成 22 年度実績としている。
全学の公開講座数には，地域連携センター企画を含む。

4　遅滞が生じている事項とその理由

（1）カルフォルニア大学，キングモンクット大学との交流は教員間の交流が進まず遅滞が生じたため，新たな交流先を検討することとなった。

5　その他，法人が積極的に実施した取組

（1）地域連携センター「地域振興事業部」。寄附により独立採算で運営しているが，前年度と比較して大幅な事業受託の実績を上げている。

【評価委員会による意見記載欄】

第３　業務運営の改善及び効率化　　【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに，任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより，業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意　見
１　運営体制の改善に関する目標							
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
理事長のトップマネジメントにより，法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し，戦略的で機動的な法人運営を行う。また，法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため，監査体制の充実を図る。	イ　副理事長及び理事は，総務企画，教育，研究，人事，財務等の担当制とし，その権限と責任を明確化する。	277	・平成22年度は，副理事長は総務企画担当理事を兼務することとし，人事労務担当理事は別に置く。また，事務部長は理事を兼務しない。	Ⅲ	・平成２１年度は副理事長は人事労務担当を兼務したが，平成２２年度は総務企画担当理事の兼務とした。 ・新任理事の担当を，人事労務担当理事とした。 ・新任事務部長は，理事を兼務しないことにした。		
	ロ　理事会の定期的な開催，機動的な運営により，重要事項を迅速に決定する。	278	・理事会は月１回の定期に加え，法人の機動的な運営を図るため必要に応じ臨時理事会を開催し，重要事項を迅速に決定する。	Ⅲ	・理事会は１９回開催し，規程の改正，教職員の人事，予算についての議案の議決を行った。		
	ハ　理事長を補佐するため，理事長室（仮称）を設置し，企画・広報・評価等のスタッフ機能を備えた体制を整備する。	279	・「理事会ニュース」を継続して発行する。	Ⅲ	・理事会の概要を「理事会ニュース」として１０回発行した。		
		280	・引き続き中期計画進行管理，法人企画事項，広報事項（「理事会ニュース」，「くきやま便り」の定期刊行等）の推進を行う。	Ⅲ	・中期計画の中間達成度調査し，後期の進行管理に向けてチェックを行った。 ・くまやま便りを５回発行。		
	ニ　理事会，経営審議会，教育研究審議会の役割分担を明確にし，連携を密にする。	281	・教育研究審議会の法人審議機関としての機能向上を図る。	Ⅱ	・理事会や教授会との関係で教育研究審議会の役割が審議機関として位置づけられているが，理事会主導の傾向にある。		
	ホ　教授会の審議事項を精選し，教育研究審議会との役割分担を明確にする。	282	・全学にかかわる教育研究事項は教育研究審議会で扱い，引き続き学部・研究科運営会議を原則２週間に１回開催して教授会の議決事項を精選し，教授会は原則２ヶ月に１回の開催とする。（看護学部・看護学研究科）	Ⅲ	・看護学部運営会議を1ヶ月に2～3回開催して教授会での議決事項を精選し,教授会は4月と3月に臨時教授会を開催した他は2カ月に1回の開催とした。		
		283	・学部・研究科の懇談会を設け，教育研究審議会及び学部運営会議における審議事項との区分けのもと，教授会の議決事項を減らし，組織の未来に向けた教育・研究力の強化を図る。（事業構想学部・事業構想学研究科）	Ⅲ	・事業構想学部・研究科とも教授会審議事項を精選し，教授会審議の効率化を図るとともに，組織の将来構想等を議論する場として教授会懇談会を設け，年間6回開催した。		
		284	・引き続き全学に係る教育研究審議会及び学部・研究科運営会議における審議事項との区分けのもと，教授会の議決事項を減らし，教授会は原則２ヶ月に１回の開催とする。（食産業学部・食産業学研究科）	Ⅲ	・運営会議との区分けのもとに，教授会の議題を軽減し，開催を隔月に実施。（食産業学部）		
	ヘ　内部監査機能の充実を図るため，他の組織から独立した監査室を設置する。	285	・平成21年度に引き続き，不適切処理等をチェックするため，２項目程度のテーマについて内部監査を実施する。また，研究委員会による研究費監査も継続実施する。	Ⅲ	・昨年度に引き続き，研究委員会において，研究費の監査を行い，改善が求められる点について，教育研究審議会等で周知を図った。 ・内部監査については，監査チームにより，「認定手当」を対象に実施した。		
	ト　教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに，一体となって業務運営の効率化を図る。	286	・事務部のより効率的な業務運営を図るため，職員参加型ＳＤを実施する。	Ⅲ	・原則，事務部職員全員参加とするグループ討議型ＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）「職場の問題解決について」を９月１３日に実施した。		
(2) 戦略的な予算等の配分							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
法人の経営戦略に基づき，全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	地域に貢献するプロジェクトや学部横断的な研究など，戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	287	・次年度予算編成でも，各責任者からの予算要求の前に提示する「予算編成の基本方針」で戦略的な予算配分方針を明示する。	Ⅲ	・昨年度と同様に，次年度予算編成に先駆けて，「予算編成の基本方針」を策定し，戦略的な予算配分方針を明示した。		
(3) 学外の有識者等の登用							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し，地域に開かれた大学運営を推進する。	イ　財務，産学連携など，専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	288	・副理事長（県ＯＢ），人事労務担当理事（県ＯＢ），財務担当理事（民間企業），地域振興事業部調査研究部長（民間企業）等に学外者を登用していく。	Ⅲ	・副理事長（県ＯＢ），人事労務担当理事（県ＯＢ），財務担当理事（民間企業），地域振興事業部調査研究部長（民間企業）に学外者を登用した。		
	ロ　経営審議会の委員に，経営に関する有識者，民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	289	・経営審議会の委員については，半数は学外者ということを堅持する。（平成22年度は現メンバーどおり）	Ⅲ	・堅持した。またさらにその半数の方には学長選考の重責を果たしてもらった。		

第３　業務運営の改善及び効率化　　【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに，任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより，業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
２　教育研究組織の見直しに関する目標							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め，公立大学としての責務を踏まえた上で，必要に応じ教育研究組織を見直す。	(1) 定員充足状況，就職状況，教育研究や運営に関する実績，評価結果等を踏まえ，学部，学科，研究科，専攻の見直し等を行う。	290	・組織の実績評価を厳重に行っていき，学部，学科，研究科，専攻等の組織業績が悪い場合には，組織見直しの対象とする。	Ⅲ	・組織評価に応じて，改善経費を傾斜配分した。		
	(2) 地域連携センター，国際センター，総合情報センター及び全学委員会の役割，機能について常に実績を評価し，必要に応じ見直しを行う。	291	・共通教育センターを設置したので，４センターを組織評価の対象とするほか，全学委員会についても姿勢や活動状況について理事会で評価し，必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	・４センターを組織評価の対象とし，活動状況を点検した。		
３　人事の適正化に関する目標							
(1) 人事制度							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 B
法人の自主的・自律的な運営により，教育研究活動や地域貢献を推進するため，法人化のメリットを最大限に生かし，第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また，優れた人材を確保するため，任期制をより一層推進する。	イ　教員の採用に当たっては，外部者の意見を取り入れる。	292	・教員採用における外部者意見の取り入れは有益であり，プレゼンテーションと面接に参加していただき，外部専門委員の意見を聴取したうえで評価し，採決する現行の方法を維持する。	Ⅲ	・助教を除く教員採用９件，教授昇任５件における人事委員会案件１４件すべてに外部専門委員を加えて開催した。 ・現行の役割は意見を述べるのみで，外部専門委員は採決に加わっていない。外部専門委員の関わり方も含め教員採用の方法を検討する必要がある。		
	ロ　教員の効率的な教育研究活動に資するため，専門業務型裁量労働制を導入する。	293	・教員の専門業務型裁量労働制については，タイムカードによる勤怠管理と結合した現制度を堅持する。	Ⅱ	・タイムカードでの勤怠管理は，出勤確認のみである。 ・出勤状況の把握をするために，別途，教員ごとに，出張，休暇，兼業，研修，勤務日の振替等の確認に努めた。 ・専門業務型裁量労働制による勤怠管理の在り方については，検討が必要である。		
	ハ　特定の課題に対応するため，任期付きの教員採用を実施する。	294	・地域連携センター専任教員，地域振興事業部調査研究員は，特定ポストにより３年任期（再任できないこともある）で任用しており，共通教育センターの数学教員は特任教員として任用する。	Ⅲ	・地域連携センター専任教員，地域振興事業部調査研究員は，３年任期の２年目で引き続き任用した。共通教育センターの数学教員は特任教員として任用した。		
	ニ　優れた人材を確保するため，任期制をより一層推進する。	295	・「公立大学法人宮城大学教員の任期とテニュアに関する規程」を制定し，４月以降の公募・採用者には全員に適用する。	Ⅲ	・４月以降の教員採用人事計画書１７件すべてについて，同規程を適用した公募を行った。		
		296	・４月１日に継続して教員である者に対しては，平成22年度中に「テニュア・トラック制」への移行を図る。移行率は90%を目標とする。	Ⅱ	・全教員を対象とした全体説明会を４回，そのほか必要に応じ個別説明を行った結果，移行率は８４%となった。 ・制度導入の趣旨は「宮城大学の教員組織の質の向上並びに教育研究の活性化及び充実に資する。」である。趣旨が担保できるよう改革を行う必要がある。		
	ホ　事務職員については，初年度は県からの派遣職員を中心とするが，平成２２年度以降，段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し，その割合を事務職員全体の５割まで引き上げる。	297	・平成23年度当初時点で，事務職員におけるプロパー職員の占める割合を38%以上（20人以上）とする。	Ⅲ	・上半期において平成２３年度に採用する事務職員（一般）４名を，下半期において事務職員（経験者）４名の採用を決定した。 ・累計プロパー職員は２０名となり，事務職員におけるプロパー職員の占める割合を３８．５%以上となった。		
		298	・教養，専門知識，語学，パソコン能力のほか，資格や専門技術能力も重視した選考方法を検討する。	Ⅲ	・事務職員の採用にあっては，教養試験等の結果だけでなく，簿記，情報処理能力などの資格や面接を採用のポイントとして重視し，それらを加味した選考を行った。		
	ヘ　事務職員の内部昇任，キャンパス間人事異動を実施し，活性化を図る。	299	・事務職員の内部昇任，キャンパス間異動を検討し，活性化を図る。	Ⅲ	・派遣職員には，各職員の経験年数，勤務成績等により必要な内部昇任を行ったが，プロパー職員については，最長職員で採用後２年であり，個々の職員の適応性を観察している状況である。 ・事務職員のキャンパス間異動については，組織改正の有無を含めて引き続き検討する。		
		300	・県派遣職員とプロパー職員の一体化，融合を進める。	Ⅲ	・業務執行は，県派遣職員とプロパー職員の区別なく，協調性をもって行っている。 ・今後もＳＤ研修やＯＪＴなどを通じてより一層の意思の疎通を図っていく。		
	ト　プロパー職員の他大学等との人事交流について検討する。	301	・プロパー職員の他大学との人事交流については，適期を探りながら検討していく。	Ⅲ	・全プロパー職員が採用後間もない状況で，当該職員が業務を習得するのに手一杯の状況である。 ・他大学との人事交流は，適期を探りながら引き続き検討する。		
	チ　専門的業務を担当する任期付きの職員採用を必要に応じて実施する。	302	・現行の司書のほか，情報担当職員，理事長・学長秘書など専門職の任期付き事務職員の必要な職について，任期付きの職員採用を検討する。	Ⅲ	・専門職の任期付き職員は必要に応じて採用を進めた。 ・理事長・学長秘書や産学官連携コーディネート事業に係る職員などについては，業務の状況を見ながら適正配置に努める。		

第３　業務運営の改善及び効率化　　【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに，任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより，業務運営の改善及び効率化を図る。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
(2) 評価制度							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
組織の活性化を図るため，役員及び教職員に対し年俸制を導入する。また，業績を適正に評価し，その評価結果を人事，給与等に反映させる。	イ　役員及び教員並びにプロパー職員に対し年俸制を導入し，毎年の業績評価により年俸を決定する。	303	・教員，事務職員の年俸制については，日本の労働慣行の中で効果の検証が十分でなく，実施に困難な点もあり，また県職員と連動する給料月額表で，評価を昇給号俸と結びつける現行制度が機能し始めており，その効果も見極める必要があるので，当面，調査・資料収集を継続する。	Ⅱ	・年俸制については，資料収集を行った。		
	ロ　教員の評価については，客観相対評価の公平性・信頼性を高めるほか，一部に自己申告の目標評価を加味して，現行の４領域（教育・研究・社会貢献・管理運営）による評価を行う。	304	・平成17年度から厳重な教員評価を実施しており，平成21年度に検討委員会報告に基づいて評価方法，基準，項目，配点等を見直したので，これによって一層公平・信頼性の高い評価を実施する。	Ⅲ	・改正した評価基準に基づき，教員評価を実施したが，学部の特色や教員の持ち味についてどのように評価すべきか等，引き続き検討が必要である。		
	ハ　教育評価に授業評価を反映する。	305	・学生の授業評価は，引き続き教育評価の25%として実施する。	Ⅲ	・授業評価を教員評価基準に引き続き加えて実施したが，その妥当性については検討が必要である。		
	ニ　プロパー職員の評価については，他大学等の評価制度を踏まえ，勤労意欲の向上や能力の発揮に資する制度の導入を検討する。	306	・新たに制定した「職員人事評価実施要綱」を試行的に実施し，事務職員評価法のあり方を再考する。	Ⅲ	・全プロパー職員に対し，組織目標を踏まえた個々の年度目標を課長・グループリーダー職との協議の基に設定する形で試行した。		
4　事務等の効率化・合理化に関する目標							
(1) 事務組織の見直し							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るため，事務組織について定期的な点検を実施し，必要に応じ見直しを行う。また，大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。	イ　事務組織について毎年点検を行い，必要に応じて見直しを行う。	307	・事務組織について点検を行い，見直しを行う。特に縦割りになっているところを部課長で調整し，縦・横の連携と協力の関係を推進する。	Ⅲ	・入試，オープンキャンパスや事務職員の採用試験，規程の改正等，事務部内各課が連携し対処しなければならない業務にあっては随時打合せを行い，円滑な業務推進に努めた。		
	ロ　職員の基礎的，専門的な能力向上のため，体系的な職員研修制度を整備する。	308	・プロパー職員及び新派遣職員を対象とした研修制度を整備する。	Ⅲ	・４月１日に新規採用職員研修，８月に新規採用のプロパー職員を対象とした研修，９月にＳＤ研修，その他必要に応じ各種パソコン研修（派遣研修）等を実施した。		
(2) 事務の効率化							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
事務処理を効率的に行うため，事務手続の集約化，簡素化を図るとともに，業務の外部委託等の活用を進める。	イ　本部機能を大和キャンパス事務局に集約し，事務手続の簡素化・合理化を図る。	309	H21中期計画達成（本部機能の大和事務部への集約）	—			
	ロ　事務処理フローの点検・見直しを行い，事務処理マニュアルを作成する。	310	・初任者研修で「事務処理マニュアル」を配布使用する。	Ⅲ	・新規採用職員研修時に，全教職員に関係する財務会計・旅費・図書館の各利用マニュアル，公文書作成マニュアルを配布・説明したほか，所要の規程を配布し，概要説明を行った。		
	ハ　学内決裁手続や各種申請，届出等に係る事務処理の電子化を一層推進する。	311	・学内ホームページに掲載している「学生向け各種申請書様式」及び「教職員向け各種申請書様式」の点検を行い，常に最新情報へ更新する。	Ⅲ	・各種申請様式などを常に最新の状態に更新した。		
	ニ　費用対効果の向上が期待できる，給与計算業務，窓口業務等の業務を対象に業務の外部委託を進める。	312	H21中期計画達成（給与計算業務を外部委託）	—			
	ホ　財務会計，学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。	313	・平成21年度に更新を行った情報ネットワームシステム，学内端末，教育研究用サー　　バー，事務教務システム及び図書館情報システム等について，大学業務の遂行を妨げないよう安定稼動させる。	Ⅲ	・ネットワーク機器および回線の二重化（同一の機器構成を二つ用意し，障害が発生した際にもう一方のサービスへ切り替えることでサービスを継続する方法）により障害発生時の業務停滞を防止し，継続して安定したサービスの提供を行った。		
		314	・財務会計システム，旅費システムの運用状況を検証し，必要があれば改善を検討する。	Ⅲ	・法人化後2年目となり，財務会計システム，旅費システムとも順調に稼働していることから，当面，システム改修は予定していない。		
		315	・情報担当職員の高度の能力を維持するために，必要に応じて専門職員の配置を検討する。	Ⅲ	・情報担当職員には，必要とされる能力・適正がある県派遣職員を配置しているが，派遣期間満了時を踏まえ，専門職員の配置の有無を含めその在り方を検討する。		

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

・特になし

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

（1）プロパー職員の採用を前倒しで行った。採用試験方法，募集広報を工夫し，優秀な職員を採用した。

（2）事務職員の能力向上のため，全員参加型のグループ討議による課題解決方のＳＤ研修を実施した。

（3）看護学・事業構想学の２研究科で社会人大学院生のための時間外授業を開始し好評であった。

（4）事務職員の意欲向上のために「事務職員顕彰研修制度」を発足させた。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

・特になし

4　遅滞が生じている事項とその理由

（1）年俸制。テニュア・トラック制の導入や教員評価の昇給号俸反映など先行する制度を始めたが，その他には年俸制の資料の検証のみにとどまった。

5　その他，法人が積極的に実施した取組

（1）理事長及び理事会主導の運営体制とし，規程，全学教育研究事項，予算，人事，中期計画・年度計画・実績自己評価の決定を行った。初めて，学長選考会議による学長選考を実施した。理事長室は，大学記念品やグッズ開発，法人章・校章制定，エコキャンパスの推進などを主導した。

【評価委員会による意見記載欄】

第４　財務内容の改善

【重点目標】
経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画	平成２２年度計画		法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
1　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置							
(1) 外部資金の獲得							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
科学研究費補助金をはじめ，受託研究費や奨学寄附金など，外部資金の獲得に組織的に取り組む。	イ　理事長室（仮称）で「質の高い大学教育推進プログラム」や「グローバルＣＯＥプログラム」など，大学の教育研究改革に資する大型外部資金獲得のための企画を行うほか，研究担当理事及び研究委員会が主導し，競争的外部資金に関する情報収集，申請手続等の支援に組織的に取り組む。 ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率　50.5%(H20)→80%(H26) ★講師以上の教員の科学研究費補助金獲得者率　15.5%(H20)→20%(H26) ★一人当たり平均外部資金獲得額　61万円(H19)→143万円(H26) ★外部資金獲得総額　8,584万円（H19）→2億円(H26)	316	・平成22年度も理事長室で起案し，「大学教育推進事業」に応募する。	Ⅲ	・平成２２年度文部科学省新規事業である「就業力育成支事業」に事業構想学部・食産業学部横断対応により応募した。（結果は不選定）		
		317	・特別委員会を作って応募した「地域再生人材創出事業」について，審査結果に従って適切な行動を行う。	Ⅲ	・文部科学省に対して地域再生人材創設事業の提案を行い，ヒアリングを受けたが，残念ながら不採択となった。		
		318	・研究担当理事と研究委員会は，科研費申請・採択率向上，受託研究費，奨学寄附金獲得に向けて，一層の工夫を行う。	Ⅲ	・学部毎に実施している科研費研修会に加え，新たな試みとして，採択実績のある教員が申請書をチェックする，学内予備審査を9件試行した。		
		319	・平成22年度の一人当たり平均外部資金獲得額目標：100万円とする。（平成21年度実績85万円）	Ⅱ	・外部資金の総額は，１２３，２１８千円，教員一人当たり８５６千円となった。 目標に到達しなかった原因としては，科学研究費補助金の伸び悩み，寄附金収入の減等があげられる。		
	ロ　研究や活動内容をデータベース化した教員の情報を外部に対して積極的に広報することにより，外部資金の受入れを促進する。	320	・教員データベースの充実（記入率・更新度の向上）を図る。	Ⅲ	・内容の充実を今後も図るよう各教員に周知したほか，簡易な教員一覧を作成し，産学連携のイベント等で企業・自治体に対して機会ある毎に教員データベースについて広報を図った。		
	ハ　外部資金の導入を進めるため，各教員の申請状況や獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立する。	321	・下記の反映の可視化（説明の強化）によって外部資金獲得のインセンティブ強化を図る。 ①外部資金獲得額は教員評価に反映され，教員の給料に反映されている。 ②外部資金獲得額は組織評価に反映され，補正予算の一定原資から傾斜配分されている。 ③外部資金中の間接経費と兼業納付金のうち所定額は，組織の貢献度に応じて組織の教育研究環境整備費として追加配分されている。	Ⅲ	・下記の点はすべて規程や要綱に定められ公表・説明されているほか，理事会決定は「理事会ニュース」でその都度伝えられている。 ①教員評価中の外部資金獲得額の評価ウェイト及び教員評価総合評価の給与の昇給号俸への反映方法 ②外部資金獲得額など組織評価の全項目，組織評価原案，追加予算配分案の評価委員会及び理事会での審議 ③配分原則：（間接経費+兼業納付金）×0.5＝学部配分原資，学部配分原資×学部寄与率＝学部研究教育環境整備費		
	ニ　受け入れた外部資金に対し適切な間接経費を賦課し，受入増加のために活用できる予算を確保する。	322	・大型の府省資金については間接経費をつけてもらう。ついていない場合も，受託研究と同等の10%の「間接経費」（光熱水費，事務費）を徴収する。	Ⅲ	・科研費，受託研究，奨学寄附金などの外部研究資金については，規程に基づき間接経費を確保している。なお，数千万円単位となる大型の府省資金の獲得はなかった。		
(2) 自己収入の確保							評価委員会による評定実績 H21: C / H22 / H23 / H24 / H25
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため，収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。	イ　有料講習・研修を実施し収入の確保に努めるほか，各種主催事業に外部資金を導入する。	323	・昨年度に引き続き，教員免許状教員講習を有料で実施するなど，自己収入の確保に努める。	Ⅲ	・昨年度に引き続き，教員免許状更新講習を有料で実施した。十分な受講者数が確保できたことから，独立採算で運営できた。		
	ロ　大学の外部者の施設利用を積極的に進め，施設利用規程に基づき施設利用料を徴収することにより，自己収入の増加を図る。	324	・施設利用者からは，規程に基づいた利用料を徴収する。	Ⅲ	・施設利用者からは，規程に基づいた利用料を徴収している。		
		325	・施設利用促進策を検討する。	Ⅲ	・外部からの申込みについては，学内行事に支障がない限り，貸出を行っている（実績：介護福祉士試験，TOEIC試験，ベガルタ仙台等）		
	ハ　各種のパンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど，広告収入の確保に努める。	326	・広告収入導入の可能性について検討する。	Ⅱ	・HPのアクセス数を記録しているが，1日500件程度なので，厳しい景気の現状を踏まえると，広告を出す企業等を集めるのは難しいのではないかと検討・分析している。		

第４　財務内容の改善

【重点目標】
経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意　　見
(3) 授業料等の適切な設定							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
地域への教育機会提供のため，授業料をはじめとする学生納付金については，法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに，授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ　入学者選抜手数料，入学金，授業料などについて定期的な見直しを行い，社会情勢や他の国公立大学の動向を踏まえ適正な金額を設定する。	327	・中期計画では，平成23年度から授業料を２％引き上げる計算となっているが，同時に，社会情勢や他の国立大学の状況を踏まえることになっている。授業料，入学金等の学生納付金について社会情勢や他の国立大学の状況等を分析し，改定可否の判断材料を得る。	Ⅲ	・現在の社会経済情勢や他の国公立大学の状況を勘案し，平成23年度の授業料は据え置いた。 ・なお，県との調整の結果，平成23年度の運営費交付金は，授業料を引き上げない前提で算定されている。		
	ロ　授業料等の納付金について適正に債権管理し，口座引き落とし等により確実な徴収を行う。	328	・新たに，新入生についても口座引き落としを可能とし，授業料等の納付金について確実な徴収を行う。なお，新入生以外の在学生については，平成21年度後期分から口座引き落とし対応済。	Ⅲ	・前期授業料から，新入生についても口座引き落としができるよう制度を整えた。		
	ハ　授業料，入学金の減免制度について適宜見直しを行い，収入の確保に努める。	329	・授業料の減免は全体の３％以内で継続する。	Ⅲ	・前期，後期とも，授業料減免は3%以内で実施した。		
		330	・社会情勢に応じた減免のあり方について検討する。	Ⅲ	・授業料減免枠の活用のあり方について，学生生活委員会で検討し，3%の原資に残を残さない決定方式を定めた。		
２　経費の抑制に関する目標							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
役職員がコスト意識を持ち，予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより，経費の縮減に努める。また，効果的な組織運営や適正な人員配置により，人件費の抑制を図る。	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し，節水，節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。	331	・新たに開始するコピー費管理について，コピー使用の実態把握を行い，厳正な運用を図る。また，光熱水費の節減について，教職員・学生等で構成する「エコキャンパス推進会議」で検討し，可能な方策から実行する。	Ⅲ	・コピー費管理において，使用金額をwebに掲載し，使用しているコピー・プリント費用を閲覧できる方式により，コピー費の節減につなげた。		
	(2) 一括発注，複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	332	・各種点検業務について，５件程度複数年度契約への切替を行い，コスト削減を図る。	Ⅲ	・電気，衛生など，新たに７件を複数年契約に切替を行い，コスト削減を図った。		
	(3) 委託が適切と思われる業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	333	・給与計算業務については，平成21年度からアウトソーシングを実施済。その他，外部委託によってコスト削減に結びつく業務がないか検討する。	Ⅲ	・昨年度に引き続き，給与計算業務をアウトソーシングした。		
	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り，人件費の縮減に努める。	334	・理事会に専門チームを置き，事務組織の見直しと職務能率向上の検討を行う。	Ⅲ	・事務職員の意欲を引き出すために，「顕彰研修制度」を導入，大学運営に功績のあった事務職員４名を表彰した。 ・施設整備業務や３センターの体制をどのように組織していくかが課題であり，具体的な検討を進める必要がある。		
３　資産の運用等の改善に関する目標							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A
適切な資産運用管理を行う体制を整備し，長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。	(1) 定期的な資産の点検を行い，適切に維持管理し，有効活用を図る。	335	・保有資産について定期的に点検を実施し，適切に管理するとともに，有効活用を図る。	Ⅲ	・保有資産については，昨年度点検済。また，新たに取得・除却した資産については，随時，資産台帳の修正を行っている。 ・引き続き，利用状況を把握しながら，有効活用を検討していく。		
	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては，安全性・確実性に配慮する。	336	・余裕資金は，定期預金など安全・確実な商品で運用する。	Ⅲ	・余裕資金については，安全・確実な定期預金で運用している。		

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

（1）効率的な予算配分及び執行に努め，昨年度に引き続き，決算剰余金を確保することができた。

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

（1）外部資金獲得のインセンティブ措置として，獲得額を教員評価，組織評価に反映させたほか，非申請者の教員研究費基準額減額措置を実施した。また，科研費申請にあたり，学部毎の研修会及び予備審査制を試行するなど，外部研究資金獲得を促進する工夫を行った。

（2）予算編成に当たって，「予算編成の基本方針」で重点事項や削減率配分等を示すほか，予算責任者からの予算請求に当たって，経費削減候補として「劣後リスト」を求めた。また，運営費交付金の減に合わせて，物件費の原則１％削減を徹底した。

（3）人件費抑制のため，遠方からの非常勤講師依頼を見直した。また，教授の割合に上限を設ける制度を始めた（経過措置あり）。また，コピー費新管理方式の導入により，コピー費を削減するなど，管理費についても節減に努めた。

（4）老朽化してきている大和キャンパスでは，雨漏り修繕，ロータリー敷石修繕等の修繕を増やしたほか，今後の施設整備のあり方を検討のうえ「施設整備計画」を策定し，県との調整を開始した。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項　　金額の単位：千円

	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全　学	
年度	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
科研費教員申請率	100.0%	90.2%	91.4%	94.4%	93.9%	88.2%	93.7%	90.6%
科研費獲得者率	30.2%	19.2%	12.8%	15.8%	25.0%	18.5%	23.6%	17.8%
科研費獲得額	18,236	22,295	9,235	14,735	18,855	10,075	46,326	47,105
受託研究費・奨学寄付金等	2,364	250	22,025	11,240	36,008	35,194	60,397	46,684
外部研究費受入額	20,600	22,545	31,260	25,975	54,863	45,269	106,723	93,789
教育研究目的寄付金等獲得額	0	0	0	0	0	0	16,496	42,723
外部資金獲得額合計	20,600	22,545	31,260	25,975	54,863	45,269	123,219	136,512
教員数	53	51	39	38	52	52	144	144
外部資金教員１人平均取得額	389	442	802	683	1,055	838	856	948

・科研費教員申請率は教員中の申請者の比率，科研費獲得者率は教員中の獲得者の比率。

・「教育研究目的寄付金等」は府省公募型教育事業費，兼業納付寄附金，学習奨励基金寄附金の合計。

4　遅滞が生じている事項とその理由

（1）景気の低迷に伴う企業等からの受託研究費等の減少。

5　その他，法人が積極的に実施した取組

（1）請求と執行両面の責任者である予算責任者と年度計画・実施・実績自己評価の責任者を同一の者（担当理事，学部長，研究科長，事務部長，センター長等）とし，責任体制を明確にした上で，理事長，財務担当理事を中心に，予算，執行管理を行い経費抑制に努めた。

【評価委員会による意見記載欄】

第５　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
1　自己点検・評価の充実に関する目標							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
自己点検・評価を定期的に実施するとともに，認証評価機関による第三者評価を受ける。また，その結果については，教育研究及び大学運営の改善に反映させるとともに，これを県民に分かりやすく公表する。	(1) 学生や県民など多方面の意見を聴き，その意見を取り入れるなど評価方法を充実するとともに，自主的・自律的な大学運営の視点に立った組織的かつ厳正な評価を実施する。	337	・次の定期調査・評価を実施する。 ①教員評価・組織評価 前者は精度向上及び評価作業の効率化に努め，後者は評価項目の再検討，中期計画とのリンクを図る。 ②卒業時学生満足度調査 回収率を90%以上とするほか，特に職員の窓口対応や寒さ対策について反映を図る。 ③学生授業評価 学生の回収率向上に努める。 ④入学時アンケート調査 入学者全員について，入学手続きの一部としてアンケートを実施する。 ⑤平成22年度卒業生に関する調査 キャリア開発室並びに事務部の支援のもと，看護学部，事業構想学部でUターン，Ｊターン，離職等についての調査を実施する。	Ⅲ	①教員評価専門委員会により評価項目を検討し改善した項目により教員評価を実施した。 ②H23.3に学生満足度調査を実施予定だったが，震災の影響で卒業式が中止となり，調査も取りやめとなった。 ③学生への周知を図るなど回収率の向上に努めた。 前期・後期合わせの回収率は以下のとおり 看護学部　80．0% 事業構想学部　79.65% 食産業学部　87.2% 事業構想学研究科　84.0% ④入学式に合わせて入学者全員にアンケート調査を実施した。 ⑤看護学部については，１～9期生を対象に卒業生に関するアンケートを実施した。（看護学部） 事業構想学部は，毎年実施している卒後3年経過者（今年度は9期生）について，アンケートを実施した。		
	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け，平成２４年度に自己点検・評価を実施する。	338	《年度計画なし》	—			
	(3) 自己点検・評価をもとに客観的な評価を行うものとして，認証評価機関による第三者評価を平成２５年度に受ける。	339	《年度計画なし》	—			
	(4) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は，経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し，改善すべき点については適切な改善策を講じる。	340	《年度計画なし》	—			
	(5) 評価の結果及び改善策については，次期中期計画の策定に当たり，その内容を反映するなど，大学の業務運営の向上に役立てるとともに，ホームページなどにより公表する。	341	・理事長室により中期計画・年度計画の実施進行管理を行う。	Ⅲ	・年度計画の中間達成度を調査するなど適宜進行管理を実施。		
		342	・年度実績の法人内評価を行う。	Ⅲ	・年度末に実施。		
		343	・理事長室で次年度計画を策定する。	Ⅲ	・予算編成と合わせ次年度計画を策定。		
2　情報公開の推進等に関する目標							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については，積極的に情報を発信し，県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。	(1) 法人運営の透明性を高め，県民に対する説明責任を果たすため，中期目標，中期計画，年度計画，財務諸表等をはじめ，理事会等の各種議事録等についてもホームページなどにより，積極的な情報公開を行う。	344	H21年度中期計画達成（情報公開） ・引き続き，中期計画に定めるすべての情報を公開する。	Ⅲ	・学内・学外ホームページ上で公開した。		
		345	・引き続き，法人内部では，「理事会ニュース」で理事会決定事項をすべて公開する。	Ⅲ	・個人情報などの非公開情報を除き，理事会決定事項を理事会ニュースで公開した。		
		346	・引き続き，法人内部では，教員人事規程に基づいて「選考結果」を公開する。	Ⅲ	・H22年度に採用を決定した教員人案件すべてにおいて，その選考結果を「理事会ニュース」で公表した。		
	(2) 学長定例会見を開催するほか，ホームページを充実し，教育情報や研究情報，大学運営情報などを分かりやすく定期的に発信する。	347	・定例記者会見は年１回ないし，定例は行わず大きな話題で行う。	Ⅲ	・定例の記者会見等は実施していないが，報道機関から取材依頼があれば，大学情報や理事長コメントの掲載に応じた。		
		348	・ホームページの充実を図り，１日のビジター数を500人以上800人程度にする。	Ⅲ	・３月の震災でサーバーが１０日ダウンした影響があったが，１日のビジター数は５０３人と目標はクリアーした。		
	(3) 学内における広報活動は報道担当者を配置し，年間の活動計画を策定するなど，効果的・効率的な広報体制を確立する。	349	H21中期計画達成（広報） ・大学パンフレット，大学院パンフレット，広報「くきやま便り」の刊行等を持続する。	Ⅲ	・継続して大学パンフレット等を発行し，ウェブ広報誌を発行し，大学の活動を紹介した。		
		350	・理事長室・広報担当教員の機能強化を図る。	Ⅲ	・報道機関へ大学活動や行事の報道の働きかけを強化し，引き続き取材勧誘を実施。せんだい・宮城フィルムコミッションのロケ地情報に登録。		
		351	・「新聞に見る宮城大学の活動」の掲載件数で月30件程度を目標に，発信力を組織的に強化する。	Ⅲ	・月平均１３件と件数は目標に達していないが，地域に根ざした活動が取り上げられるなど，概ね大学の活動が広く紹介されている。		

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

・特になし

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

（1）法人役職員や規程集の公開，理事会，教育研究審議会，経営審議会，学部教授会，研究科教授会の議事録公開を行うほか，理事長室からはWEB広報「くきやま便り」の発行，「理事会ニュース」の発行を引き続き行った。「運営情報」に新たに開始した「入学時アンケート調査」「教員アンケート調査」結果を公表した。

（2）法令で公表が求められる「教育情報」について，理事長室で設計してホームページ試行版を作成し，平成２２年度中に公開を実施した。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

	平成22年度	平成21年度
大学ホームページ・アクセス数（１日平均）	503	511
高校生の進路選択に役立っている媒体等（回答数）	5,542	5,601
大学パンフレット	27.6%	26.1%
大学ホームページ	24.6%	23.3%
オープンキャンパス	20.4%	21.6%
高校等	8.7%	8.7%
入試検討会・説明会	5.5%	6.6%
受験雑誌	5.0%	5.6%
その他各種媒体等計	8.2%	8.1%
計	100%	100%

（本学オープンキャンパス参加者調査）

4　遅滞が生じている事項とその理由

・特になし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

・特になし

【評価委員会による意見記載欄】

第６　その他業務運営

中期目標	中期計画		平成２２年度計画	法人の自己評価 評定	法人の自己評価 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	評価委員会による評価 意見
１　施設設備の整備・活用等に関する目標							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
全学的に施設設備の有効活用を図った上で，中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに，良好な教育研究環境を保持するため，施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い，有効利用を図る。	352	・建物の有効活用を目指し，利用状況を点検する。	Ⅲ	・授業での使用時以外利用が少ない調理実習室の有効活用方策について，看護学部・事業構想学部で協議を開始した。		
	(2) 施設の整備に当たっては，中・長期的な計画を策定する。	353	・「宮城大学施設整備計画」を策定し，６月までに県に提出し協議する。	Ⅲ	・「公立大学法人宮城大学施設整備計画」を策定のうえ，県に提出し協議を行ったが，県の財政状況が厳しいこともあり，結果的には，平成23年度継続協議となった。		
	(3) 設備の更新に当たっては省エネルギー等へ配慮するとともに，キャンパスレンジャー等学生参加型による，環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	354	・教職員，学生等で構成する「エコキャンパス推進会議」を中心に，大学環境の維持・保全・美化，省資源・省エネルギー等について検討する。	Ⅲ	・太白キャンパスにビオトープを設置した他，エコキャンパス推進会議を中心に，ごみの分別，紙のリサイクル等に取り組んだ。		
	(4) 施設設備の維持管理については，管理規程を整備し，適切かつ効率的に行う。	355	・施設の維持修繕にあたっては，アンケート結果の「小規模改修項目」について，優先順位をつけて実施する。なお，平成21年度に「施設等管理使用規程」を制定済。	Ⅲ	・アンケート結果等を踏まえ，優先順位を付けて小規模修繕を進めた。		
２　安全管理等に関する目標を達成するための措置							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
安全衛生管理体制を整備・確立し，より安全なキャンパス環境を創出する。また，十分な情報セキュリティ対策を図り，情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ，関係規程等を整備し，学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。	356	H21中期計画達成（規程制定）	—			
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え，対応マニュアルの周知徹底を図るとともに，定期的な研修・訓練を実施する。	357	・平成21年度に作成した「宮城大学地震災害防災マニュアル」を学生に配布し，周知を図る。	Ⅲ	・春のオリエンテーションの際に，「宮城大学地震災害防災マニュアル」を学生に配布した。		
	(3) 地域防災における大学の役割を明確にするため，マスタープランを策定する。	358	・仙台市，大和町など地域防災に係る関係機関と協議を行い，地域防災マスタープラン策定の準備を進める。	Ⅱ	・他の公立大学の状況について情報収集を行った。		
	(4) 情報セキュリティポリシーを策定するとともに，関係規程等を整備し，情報管理体制を確立する。	359	・情報セキュリティポリシーの下位規程について，さらなる検討を行い，改正が必要な規程等については改正を行う。	Ⅲ	・情報セキュリティポリシーの下位規程について，さらなる検討を行い運営委員会において「情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」の策定検討を行い新年度から施行した。		
	(5) 情報セキュリティ教育を徹底する。	360	・総合情報センター運営委員会及び情報処理の授業において，情報セキュリティ教育を徹底する。	Ⅲ	・情報処理の授業において，情報セキュリティ教育を徹底した。		
３　人権の尊重に関する目標							評価委員会による評定実績 H21: A / H22 / H23 / H24 / H25
人権侵害を防止するため，全学一体となった体制整備を図るとともに，研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	(1) セクシュアル・ハラスメント，アカデミック・ハラスメント，パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため，人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに，相談窓口を設置する。また，研修会等を通じて人権侵害防止について周知徹底を図る。	361	・引き続き「人権侵害の防止等に関する規程」に基づき，相談員を設置する。	Ⅲ	・「人権侵害の防止等に関する規程」に基づき，各学部・研究科・キャンパスに相談員を設置した。		
		362	・年度初めに全学生･教職員を対象に「セクハラに気をつけましょう」（イエローカード）を配布し，人権侵害防止について周知徹底を図る。	Ⅲ	・全学生・教職員にイエローカードを配布し，セクハラに関する啓発を図った。併せて大学ＨＰにも掲載し，人権侵害等に関する広報を行った。より徹底するために，人権侵害防止についての研修会の開催を検討する。		
	(2) 上記人権侵害等，役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	363	・非違行為が発生した場合には，厳正・迅速に処置する。	Ⅲ	・教員によるセクハラ，アカハラ，パワハラの被害届が平成２３年２月７日にあった。速やかに懲戒審査会を立ち上げ調査を行い，平成２３年３月２３日の理事会において停職８月の懲戒処分を行った。		

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】	【評価委員会による意見記載欄】
1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 ・特になし 2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 （1）「施設整備計画策定委員会」により中期計画に定める「設備整備計画」を策定し，６月に県に提出し交渉した。半年の学内調査に基づき新棟建設，大規模改修，小規模修繕に必要度を分け，小規模修繕は通常予算で行うこととし，平成２３年度～平成２６年度までの新棟建設，大規模改修対応項目を掲げて県と調整したが，継続協議となった。 3　過年度との数値による実績対比が可能な事項 ・特になし 4　遅滞が生じている事項とその理由 （1）地域防災プランの策定は，地元関係機関との調整が必要であったが進まなかった。 5　その他，法人が積極的に実施した取組 ・特になし	

中期計画

第７　予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

１　予算（平成２１年度～平成２６年度）　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	11,666
授業料等収入	7,065
受託研究費等収入及び寄附金	446
施設整備補助金	0
補助金	0
その他収入	317
計	19,494
支出	
教育研究費	13,675
（うち人件費）	(9,483)
一般管理費	5,819
（うち人件費）	(3,148)
施設整備費	0
補助金	0
計	19,494

《参考》
【人件費の見積もり】
中期目標期間中，総額１２，６３１百万円を支出する。
※１　人件費については，教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。
※２　退職手当については，公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが，措置される額は，各事業年度の予算編成過程において算定される。
【運営費交付金の算定方法】
運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入※１　運営費交付金算定の収入及び経費の内容は，次のとおり。

項　　目	内　　容
人件費	職員給与，非常勤職員報酬　等
事業費	入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費　等
管理運営費	庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費　等
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費
修繕費	建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検　等
自己収入	授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金　等

※１　事業費及び管理運営費（一部を除く）については，平成２２年度から平成２６年度までは，平成２１年度をベースに，それぞれ前年度マイナス１％の効率化係数が適用される。
※２　大規模修繕費，高額設備（備品）費については，所要額を個別に算定し，宮城県の財政状況を勘案した上で，別途措置される。

平成22年度計画

１当初予算（平成２２年度）　（単位：百万円）

区　　分	金額
収入	
運営費交付金	1,924
授業料等収入	1,170
受託研究費等収入及び寄附金	135
施設整備補助金	0
補助金	0
その他収入	45
計	3,274
支出	
教育研究費	2,330
（うち人件費）	(1,514)
一般管理費	944
（うち人件費）	(525)
施設整備費	0
補助金	0
計	3,274

年度計画に係る実績

１予算執行実績（平成２２年度）　（単位：百万円）

区　　分	金額	計画との差額
収入		
運営費交付金	1,924	0
授業料等収入	1,182	12
受託研究費等収入及び寄附金	97	△ 38
施設整備補助金	0	0
補助金	21	21
その他収入	47	2
目的積立金等取崩	96	96
計	3,367	93
支出		
教育研究費	2,353	23
（うち人件費）	(1,559)	(45)
一般管理費	901	△ 43
（うち人件費）	(492)	(△33)
施設整備費	0	0
補助金	0	0
地域振興基金繰入	0	0
学習奨励基金繰入	2	2
計	3,256	△ 18
収支差	111	111

第７　予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

２　収支計画（平成２１年度～平成２６年度）　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	19,748
経常費用	19,656
業務費	17,988
教育研究経費	2,273
受託研究等経費	413
人件費	12,631
一般管理費	2,671
財務費用	74
雑損	0
減価償却費	1,594
臨時損失	92
収入の部	19,748
経常収益	19,656
運営費交付金収益	11,666
授業料等収益	6,897
受託研究等収益（寄附金を含む）	413
財務収益	0
雑益	351
資産見返負債戻入	329
資産見返運営費交付金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	320
補助金収益	0
臨時利益	92
純利益	0
総利益	0

２収支計画（平成２２年度）　（単位：百万円）

区　　分	金額
費用の部	3,362
経常費用	3,362
業務費	3,009
教育研究経費	493
受託研究等経費	58
人件費	2,039
一般管理費	419
財務費用	16
雑損	0
減価償却費	337
臨時損失	0
収入の部	3,362
経常収益	3,362
運営費交付金収益	1,924
授業料等収益	1,141
受託研究等収益（寄附金を含む）	135
財務収益	0
雑益	45
資産見返負債戻入	117
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	116
補助金収益	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

２収支実績（平成２２年度）　（単位：百万円）

区　　分	金　　額	計画との差額
費用の部	3,476	114
経常費用	3,476	114
業務費	2,952	△ 57
教育研究経費	649	156
受託研究等経費	69	11
人件費	2,069	30
一般管理費	165	△ 254
財務費用	20	4
雑損	0	0
減価償却費	504	167
臨時損失	0	0
収入の部	3,539	177
経常収益	3,539	177
運営費交付金収益	1,943	19
授業料等収益	1,166	25
受託研究等収益（寄附金を含む）	108	△ 27
財務収益	0	0
雑益	47	2
資産見返負債戻入	254	137
資産見返運営費交付金等戻入	2	1
資産見返物品受贈額戻入	252	136
補助金収益	21	21
臨時利益	0	0
純利益	63	63
総利益	90	90

３　資金計画（平成２１年度～平成２６年度）（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	19,494
業務活動による支出	17,987
投資活動による支出	169
財務活動による支出	1,338
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	19,494
業務活動による収入	19,494
運営費交付金収入	11,666
授業料等収入	7,065
受託研究費等収入	446
その他収入	317
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

３資金計画（平成２２年度）　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	3,274
業務活動による支出	3,009
投資活動による支出	29
財務活動による支出	236
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,274
業務活動による収入	3,274
運営費交付金収入	1,924
授業料等収入	1,170
受託研究費等収入	135
その他収入	45
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

３資金収支実績（平成２２年度）　（単位：百万円）

区　　分	金　　額	計画との差額
資金支出	4,569	1,295
業務活動による支出	2,900	△ 109
投資活動による支出	867	838
財務活動による支出	263	27
翌年度への繰越金	539	539
資金収入	4,569	1,295
業務活動による収入	3,293	19
運営費交付金収入	1,924	0
授業料等収入	1,193	23
受託研究費等収入	131	△ 4
その他収入	45	0
投資活動による収入	801	801
財務活動による収入	0	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	475	475

８　剰余金の使途等

中期計画	平成22年度計画	年度計画に係る実績
第８　短期借入金の限度額 **１　短期借入金の限度額**　　５億円	**第８　短期借入金の限度額** **１　短期借入金の限度額** ・5億円とする。	・短期借入は行わなかった。
２　想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	**２　想定される理由** ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	－

第９　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画	**第９　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画** ・なし	・なし。

第１０　剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は，協議のうえ，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	**第１０　剰余金の使途** ・決算において剰余金が発生した場合は，協議のうえ，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成21年度利益剰余金１２１百万円については，9月6日付けで知事から剰余金の使途が承認されたことから，その一部を，研究力向上支援，就業力向上支援，施設・環境整備等に充てるため，補正予算を編成した。

第１１　県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第５条第１号から第３号関係）	**第１１　県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第５条第１号から第３号関係）**	
１　積立金の処分に関する計画 **（法第４０条第４項の承認を受けた金額の使途）** なし。	**１　積立金の処分に関する計画** **（法第４０条第４項の承認を受けた金額の使途）** ・なし	・なし。
２　人事に関する計画 教員については，大学の教育研究や地域への貢献をさらに推進していくために必要となる人員を，人件費も念頭に置きながら，年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 事務職員については，法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに，公立大学法人宮城大学を円滑に運営するため，専門的な知識を有する職員を長期に渡って養成していく。	**２　人事に関する計画** ・平成23年度当初時点で，事務職員におけるプロパー職員の占める割合を36%以上（19人以上）とする。	・上半期において平成２３年度に採用する事務職員（一般）４名を，下半期において事務職員（経験者）４名の採用を決定した。 ・累計プロパー職員は２０名となり，事務職員におけるプロパー職員の占める割合を３８．５%以上となった。（296再掲）
３　施設設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については，宮城県の財政状況に応じて決定する。	**３　施設設備に関する計画** ・教育研究の充実のため新築が必要な施設計画，及び施設の老朽化・経年劣化等に伴う大規模改修計画を盛り込んだ「宮城大学施設整備計画」を策定し，県と協議する。	・「公立大学法人宮城大学施設整備計画」を策定のうえ，県に提出し協議を行ったが，県の財政状況が厳しいこともあり，結果的には，平成23年度継続協議となった。